

平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成28年6月
公立大学法人公立鳥取環境大学

1 大学の概要（平成 27 年 5 月 1 日現在：(4)を除く）

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目 1 番 1 号

(3) 資本金の状況

83 億 3,683 万円（鳥取県 50% 鳥取市 50%）

(4) 役員（任期含む）（平成 28 年 5 月 1 日現在）

理事長(学長) 高橋 一（平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

副理事長 河原 正彦（平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

新 理事 今井 正和（平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事 岡部 哲彦（平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

理事 若原 道昭（平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

新 監事 山崎 安造（平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

新 監事 湯原 裕子（平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

(5) 教職員数

教員 54 人

職員 32 人

教職員計 86 人

(6) 中期目標の期間

平成 24 年度から平成 29 年度まで（6 年）

(7) 学部等の構成

<学部学科、入学定員、在籍者数>

環境学部環境学科 556 人 586 人

経営学部経営学科 556 人 601 人

環境情報学部

環境政策経営学科 一人 11 人

環境マネジメント学科 一人 10 人

建築・環境デザイン学科 一人 1 人

情報システム学科 一人 5 人

<附属施設>

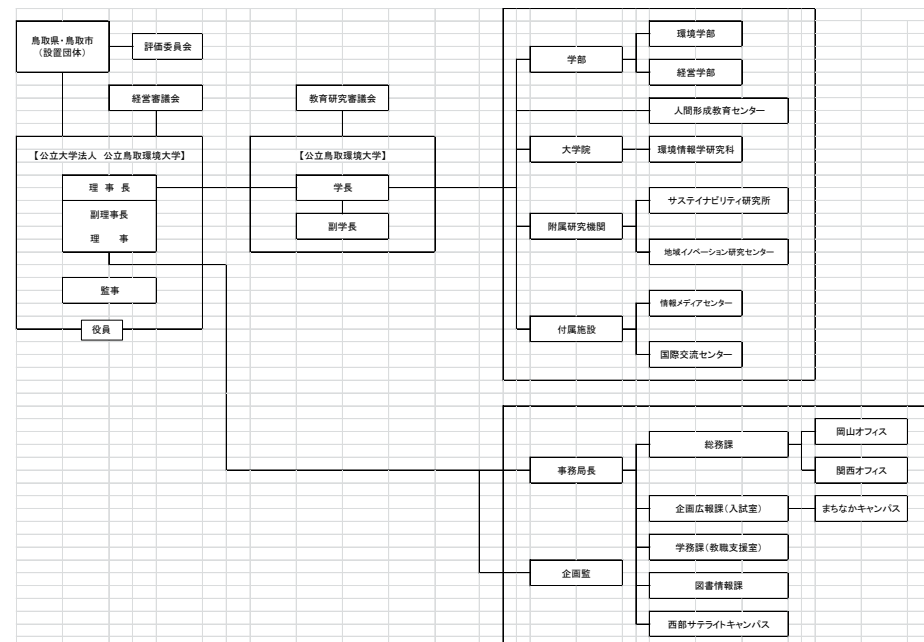
情報メディアセンター

サステナビリティ研究所

地域イノベーション研究センター

国際交流センター

(8) 組織図



2 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合評定及び評価概要

公立鳥取環境大学は、平成 27 年度に公立大学法人として 4 年目となる事業年度を迎え、中期目標に基づき策定した中期計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取り組みを行いました。

公立化 4 年が経ち、全ての学年が公立化後に入学した学生となりました。本学の教育目標を達成するため、人間形成教育における専門性の強化（専門教育的科目の導入）、学部専門教育での具体的な分野の強化（重点授業科目の導入）を行い、変化する時代の要請に対応可能な基礎的知識を身に付け、実践できる人材を育成するための専門教育の充実を図るカリキュラム改革（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ）方針を策定しました。

地域の研究を行うプロジェクト研究、地域の協力者と研究等を行う体験型授業科目の充実等、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る文部科学省の「地（知）の拠点大学（COC）」の認定を、平成 27 年 9 月に受けました。さらに、鳥取大学を申請校として県内の全高等教育機関が参加する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に本学も参加し、本県の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に取り組みました。

平成 27 年度には、入試広報課と企画課を統合して新たに「企画広報課」とし、大学の戦略的な広報を行う体制を強化するとともに、大阪に「関西オフィス」を平成 27 年 7 月に開設し、関西以東の志願・学生・卒業生・教職員の活動を支援しました。結果として平成 28 年度入試において、募集定員 276 名に対し、1,715 人の志願者、291 人の入学者を確保するとともに、公立化第 1 期の卒業生の就職内定率は 98.1%に、海外の大学院進学を含め、過去最高となりました。

鳥取駅前に設置した「まちなかキャンパス」では、ビジネス公開講座、本学学生が中学生、高校生の学習を支援する「環境大学スタディ」を平成

28 年 1 月から定期的に開催する等、平成 27 年度には 3,062 名の学内外の利用がありました。また、地域住民が気軽に英語村を利用することができるよう、まちなかキャンパスでの「まちなか英語村」、東・中・西部の市町村に出向いて「出前英語村」を開催し、1,112 名の参加者があり、地域貢献活動への取組を推進しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

・大学の教育等の質の向上に関する事項

入試制度については、試験方法、入学定員とも平成 27 年度入試と同様方法での選抜を実施しました。平成 27 年度入試の志願者倍率が 5.6 倍となり、より一層志願者を確保するため、積極的に高校教員説明会を開催し、高校訪問にも力を入れて取り組みました。平成 28 年度入試は結果として志願者倍率が 6.2 倍と昨年を上回ることができました。引き続き志願者確保には注力していきます。

教育環境の整備については、平成 25 年度に指摘いただいた実験施設の充実に向け、平成 26 年度の基本設計に引き続き、平成 27 年 4 月に着工し、平成 28 年 9 月の竣工し、運用する予定です。

スクールバスについては、学生数が大幅に増え現行の貸し切りバス方式では適切な運行が難しくなることや大幅なコストの増加が見込まれたことから、平成 27 年度から、学生は学生証を提示することで、公共交通機関の路線バスと専用便の両方に乗車できるシステムに変更し、学生の利便性を維持するとともに、公共交通機関の利用促進に寄与しました。

学生の健康相談、メンタルヘルス相談では常勤の保健師・臨床心理士を配置し、メンタルヘルスケアのためにカウンセリングルームを「心の相談室」とし学生が利用しやすくするなど、対応に努めました。

学生支援については、引き続き、学生生活実態調査及び学友会との話し合いの実施や目安箱の活用により学生からの意見を汲み上げ、きめ細

かく対応しました。

就職支援も3年次の学生に対し全員面談を実施するなどきめ細かな対応に心がけ、手厚く就職指導を行なった結果、平成27年度の卒業生については昨年を5.1ポイント上回り、98.1%の就職内定率となり、目標の全国国公立大学平均の97.1%を1.0ポイント上回ることができました。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制では、運営上の重要事項をはじめ、教学上の案件、人事案件、国際交流に関する案件など様々な案件に迅速に対応できるよう隔週1回「幹部会議」を開催し、理事長のリーダーシップの下、機動的に運用しました。

また、経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」をともに5回開催し、両審議会とも学外委員から多数の意見をいただき、大学運営に反映させました。

このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組みました。

地域に開かれた大学となるために、適切な情報提供と公開を心がけ、マスメディアに対しても教員や学生の教育研究活動の情報を提供しました。9月に本学で開催したAPGN（アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム）での国内外からの来学者への対応、オープンキャンパスの開催に加え、各種展示会、講演会やシンポジウムなどの機会を捉えて、大学及び学生諸活動のPRを行いました。また、SNS、英語版ホームページ、スマートフォンに対応したトップページなど、前年度に引き続きホームページのコンテンツ充実を図りました。加えて、全学的な広報戦略に基づき、学生確保はもとより大学のイメージアップや知名度向上に向けた広報に努めました。引き続き積極的な情報提供に努めるとともに、長期的なブランドイメージ確立のため、全教職員が一丸となって取り組む施策をさらに検討をします。

引き続き県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員への説明会を通じて教育現場の意見を把握するとともに、きめ細かい入試結果データを開示し本学への理解を深めました。

事務局全体における業務の効率化に資するため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図りました。

また、SD研修として、8月にメンタルヘルスに関する研修、9月に教員と職員の関係、12月に男女が共に働きやすい職場環境等の各研修を行い、心の不調に対する理解を深め、また働きやすい職場環境作りを推進しました。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営を確保するために、教職員一丸となって志願者確保に取り組むとともに、これまで蓄積した高校訪問で収集した地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ高校教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなど戦略的な広報に努めました。

高校教員説明会は県内外のべ17会場で実施し、200校217名の参加があり、昨年度より参加校及び人数が増加しました。

高校訪問は岡山県及び広島県に駐在する参与を中心に中四国地方の高校を重点的に訪問するとともに、他地域においてもより実績が見込める高校を重点的に訪問し、その数は延べ571校となりました。

進学相談会は参加者の少ない地方会場を減らし、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に33会場に参加し、297名の来場がありました。

オープンキャンパスについては、遠隔地からの無料送迎バスのうち、過去に利用者数が少なかった路線を廃止し、7路線12停留所にて運行した結果、来場者数は過去最高の1,022名を記録し、そのうち約5割の507名が無料送迎バスを利用しての来場者となり、遠隔地からのバス運行が来場者の増加につながりました。

県内高校生の志願者確保は昨年に引き続き年 3 回の県内高校訪問の他、県内高等学校の進路指導担当者への説明会を年 2 回、校長との意見交換会などを引き続き実施しました。

それらの結果、平成 28 年度入試では志願者は 1,715 名、志願倍率 5.6 倍で、入学者は 297 名、充足率 107.6%と引き続き志願者及び入学者を十分に確保しました。

また、業務運営や財務内容の改善については、引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに努め、年度計画を順調に履行しました。引き続き効率的な経費配分や競争的外部資金の獲得などに注力しました。

・点検・評価・情報公開に関する事項

平成 27 年度も新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組みました。

また、外部認証評価機関による評価については、平成 25 年 4 月に公益財団法人大学基準協会に資料を提出し、同機関による審査を受け、平成 26 年 4 月に適合しているとの評価を受けています。しかし、同評価の中で一部努力課題の指摘も受けており、自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含めた改善計画を策定し、改善を進めていきます。

さらに、情報公開については、ホームページのトップページに「教育情報」へのバナーを設置し情報がすぐに探せるように努めており、今後も逐次情報の公開度を高めます。

・その他業務運営に関する事項

公職選挙法の改正にともない、選挙権年齢の 18 歳への引き下げにより選挙権を有することとなる 1 年生を中心に、政治参加の重要性について自覚を深めるとともに主権者としての在り方を考えるきっかけづくりを目的に、県選挙管理委員会と連携して主権者教育を実施しました。

ハラスメントについては、昨年度に引き続き「ハラスメント防止リー

フレット」を作成し、学生・教職員をはじめ大学関係者に配布するとともに全構成員を対象に研修を定例的に開催しました。また、ハラスメント相談窓口、専用電話・FAX を設置し、ハラスメント等に起因する問題が生じた場合「ハラスメント防止・人権委員会」が迅速かつ適切に対応しました。また「ハラスメント防止等に関するガイドライン」を定め、「Campus Guide」に分かり易く記載し、学生向けにガイダンスを実施する等、就学上及び学生生活上における健全で快適な環境を確保する体制としています。

また、引き続きキャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っています。

その他、昨年に続き環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取り組みについては、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3 年毎に設定する環境目標の中に、CO₂ 排出量削減を含む省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、「環境マネジメントシステム」に従って環境保全活動を実施しました。また、平成 28 年 2 月に JACO による ISO 14001 環境マネジメントシステムへの適合性・有効性評価の外部審査を受け、認証継続が更新されました。

(3) 顕著な成果があった事項

平成 27 年度当初予算策定時に「予算編成方針」を定め戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、適正な予算執行に努めたことから、平成 27 年度決算において、当期純利益を 141 百万円計上できました。

また、志願者確保に向け教職員一丸となって戦略的な志願者広報を展開したことで、平成 28 年度入試では 1,544 名の志願者及び 297 名の入学者を確保することができました。

公立化の初めての卒業生であり、積極的に企業を廻り、本学を PR するとともに、関西オフィスを立ち上げ、学生の就職活動を支援しました。

その結果、平成28年3月まで未就職の学生に対しては個別に連絡をとり情報の提供や指導も行ないましたが、公立化第1期の卒業生の就職内定率は98.1%と平成26年度を5.1ポイント、全国国公立大学の97.1%も1.0ポイント上回りました。

(4) 今後更なる取り組みが必要な事項

経営審議会の委員から指摘があり、平成28年度計画に組み入れた「障害者差別解消法」「IR (Institutional Research)」「インターン・就職」について、制度の円滑な運用に向けた取り組みを実施します。

(5) 昨年度の指摘事項に対する対応状況

① (少子化進展下における将来を見通した大学改革)

文部科学省中央教育審議会における議論や高等教育を取り巻く環境を踏まえ、「全学の三つのポリシー策定と学部の三つのポリシーの見直しの検討」「内部質保証システムの検討」「SDの義務化に対応した研修計画・体制整備の検討」について、新たに平成28年度年度計画の項目に追加し、全学的な教学マネジメント体制や教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立を目指した将来を見据えた大学改革に取り組みます。併せて、経営の安定化のため、引き続き環境に配慮した大学としてコスト意識を持って経費削減に取り組むとともに、長期的な視野から競争的研究資金や共同研究、受託研究等の外部資金獲得に向け研究体制や研究環境の充実に取り組みます。

② (環境をキーワードとした大学の特色づくり)

環境学部では「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」、経営学部では「持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行できる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、

プロジェクト研究5・6及び7では卒業研究を実施しました。

③ (組織体制の強化)

本学におけるリベラルアーツ及び地域貢献等の推進のため、平成29年度までに9名の教員を増員し、現在の教育・研究体制学修で不足している化学分野等(環境学部)、管理会計分野等(経営学部)の新設や英語分野(人間形成教育センター)の専任教員の増員等の体制強化を図ります。また、事務局においても平成28年度から職員2名を増員し、教員の経理事務等を支援する学部事務室の新設、図書館体制の充実等に取り組みます。

④ (学生と真摯に向き合う姿勢)

チューター制により1、2年次個々の学生の必修科目の欠席状況を把握し、複数回欠席している学生との個別面談を通じて、欠席の原因を把握するとともに、問題点の解決を図っており、有意義な学生生活を送れるように引き続き指導・支援していきます。

⑤ (社会連携ポリシーの策定に向けた準備)

社会連携ポリシーという形では策定していないが、地域イノベーションセンターに地域連携コーディネーターを配置し、市町村及び関係機関との連携を図っています。また、平成28年度から、地域連携、地域定着等を目的とするCOC及びCOC+事業を円滑に進めるため、平成28年度に専任教員1名の配置を予定しています。

連携を図る際は、連携先と個別に協定を締結するなど、事実上は地域との関係、どのような連携をするのかについては個別に定めています。なお、平成28年5月に岩美町と新たに連携協定を締結する予定です。

⑥ (授業評価アンケート結果を受けた授業改善成果の可視化)

前期・後期とも期末(15回目)において授業評価アンケートを行い、結果は各教員へフィードバックしました。

これを受け、各教員は前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うとともに、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。

また、学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。

⑦ (公立化一期生の就職支援体制づくり)

県内外の各種インターンシップに加え、県全体の人材育成・地元定着促進プログラムである鳥取県「地域協働型インターンシップ」に参加し、キャリア教育の充実を図りました。

また、期初より県東部、西部、岡山、関西に企業開拓員を配置し、年2回前期の初めに進路・就職ガイダンスを実施、また経済的な支援として鳥取-大阪間のバス回数券を1,000円で販売するとともに交通費・宿泊費補助を行っています。

その結果として、平成27年度の就職内定率は前年度を5.1ポイント、全国国公立大学平均を1.0ポイント、それぞれ上回る98.1ポイントの実績となりました。

⑧ (入学手続率の向上及び入試制度見直しの検討)

県外からの志願者の入学手続率が県内出身者よりも低く、特に都市部からの志願者の入学手続率が低いといった結果になっています。とりわけ、経営学部の志願者は自宅から通える地元の私立大学との競合関係にあり、県外へ進学させる保護者にとって地元に戻って就職ができるかといった懸念や、親元を離れることに対する不安により、本学への入学手続率が低くなっていることが推測されます。このことを踏まえ、公立大学一期生の就職状況を紹介したパンフレットを合格通知書に同封し卒業後に地元へ帰って就職ができることを紹介しました。

また、入学後の親元を離れて学生生活を送る不安を解消するために、手厚い学生支援体制を紹介する保護者向けパンフレットも同封し、県外者の入学手続率向上に努めました。入試制度については、毎年入試委員会において検討しています。平成28年度年度計画において掲げた「全学の三つのポリシー策定と学部の三つのポリシーの見直しの検討」「内部質保証システムの検討」とあわせて、入試制度の見直し(入試改革)について検討していきます。

⑨ (コンプライアンス研修会及び不正行為防止対策の実施)

鳥取県男女参画センターより講師を招致し、教職員に対して、職場におけるハラスメント防止及び男女が働きやすい職場づくりを目的としたコンプライアンス研修会を平成27年12月に実施し、規範意識の向上に努めました。また、研究活動における不正行為及び競争的資金等、研究費の不正使用防止のための研修会を開催し、直接研究活動に携わる教員だけでなく、職員及び学生等が参加し、日本学術振興会研究倫理推進室長より、研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について平成27年11月に講演を受けました。

⑩ (年度計画のスクラップアンドビルドの検討)

これまで中期目標を達成してきた項目については、小項目の集約などにより年度計画の項目の削減をはかりました。一方で、文部科学省中央教育審議会における議論や高等教育を取り巻く環境を踏まえ、「全学の三つのポリシー策定と学部の三つのポリシーの見直しの検討」「内部質保証システムの検討」「SDの義務化に対応した研修計画・体制整備の検討」について、新たに年度計画の項目に追加しました。また、カリキュラム改革に関しても、中期計画及び年度計画の項目として追加し、将来を見据えた大学改革に取り組んでいきます。

(6) 平成27年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表総括

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	84	0	0	11	69	4	329	3.9	A
1 教育	60	0	0	7	49	4	237	4.0	(3.9)
(1)教育内容等	26			2	21	3	105	4.0	
(2)教育の実施体制	2				2		8	4.0	
(3)教育の質の改善及び向上	7			2	5		26	3.7	
(4)教育環境の整備	4				4		16	4.0	
(5)就職支援	4				3	1	17	4.3	
(6)学生支援	17			3	14		65	3.8	
2 研究に関する目標	5	0	0	1	4	0	19	3.8	
(1)研究水準及び研究の成果等	2				2		8	4.0	
(2)研究実施体制等の整備	3			1	2		11	3.7	
3 社会貢献・地域貢献	19	0	0	3	16	0	73	3.8	
(1)地域社会との連携	12				12		48	4.0	
(2)地域の学校との連携	4			3	1		13	3.3	
(3)国際交流	3				3		12	4.0	
II 業務運営の改善及び効率化	18	0	0	3	15	0	69	3.8	A
1 経営体制	2				2		8	4.0	(3.8)
2 地域に開かれた大学づくり	5			1	4		19	3.8	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	4			2	2		14	3.5	
4 大学運営の効率化・合理化	7				7		28	4.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	22	0	1	1	15	5	90	4.1	A
1 安定的な経営確保	3				1	2	14	4.7	(4.1)
2 志願者確保	11		1	1	6	3	44	4.0	
3 自己財源の増加	2				2		8	4.0	
4 経費の抑制	4				4		16	4.0	
5 資産の運用管理の改善	2				2		8	4.0	
IV 点検・評価・情報公開	7	0	0	0	7	0	28	4.0	A
1 チェック体制・設置者による評価	1				1		4	4.0	(4.0)
2 自己点検	1				1		4	4.0	
3 情報公開と広報活動	5				5		20	4.0	
V その他業務運営	9	0	0	6	3	0	30	3.3	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	3			3			9	3.0	(3.3)
2 人権	1				1		4	4.0	
3 施設設備の整備活用等	1				1		4	4.0	
4 安全管理	4			3	1		13	3.3	
全体評価 = 3.9*0.5+3.8*0.15+4.1*0.25+4.0*0.05+3.3*0.05 = 3.91									

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

3 小項目毎の実施状況

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (1) 教育内容等

中期目標	<p>① 入学志願者、保護者、地域等の要望を踏まえた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、社会人や留学生を含めた学習意欲ある学生の受入れを行う。</p> <p>② 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明確化し、それに合致したカリキュラムを編成することにより、幅広い教養を身につけ、社会に対応できる能力の養成を図る。</p> <p>③ 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確化し、それに合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の知識習得に向けた学生の自己研さんを図る。</p> <p>④ 社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培うため、幅広い知識と基礎学力を身につけ、問題発見から解決策を導き出す能力を身につけるなど、社会に必要な基礎力を実践的に学ぶ体系を整備する。</p> <p>⑤ 学部学科改編により新たに取り組む経営分野と、今までの成果を十分に活かした環境分野における研究のより一層の深化を推進するなど、新たな知見に基づく大学院の改革策を講じ、常に充実した活気のある研究・教育活動がなされる環境整備を図り、社会に貢献する人材や研究者を育成する。</p> <p>⑥ 高等学校との十分な連携のもと、双方に有用な情報共有の促進を行い、大学入学予定者の基礎学力向上対策や高校の英語教育に資する取組などの実践的かつ体系的な教育の実施等を推進する。</p> <p>⑦ 国際化に対応し、北東アジアを中心とする海外との交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>⑧ 常に、受験生、保護者等の教育内容に関する意識、期待等を正確に調査・確認するとともに、学内の状況を適切に伝えることのできる仕組みを構築し、学生確保のための継続的かつ適切な見直しを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等 ・TOEICスコア … 中期目標期間内に600点以上、年間30人以上を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>1 山陰の知の拠点、人材育成の場としての大学 鳥取県の豊かな自然環境を活かしたフィールドワークで学ぶ「環境学」や、鳥取県の地勢的特徴を活かした「経営学」など、全国の受験生等に発信ができる鳥取環境大学発の特色ある教育を確立します。 「人と社会と自然との共生」という基本理念を実現できる人材として、豊かな人間性にあふれ、自ら考え行動し、力強く生きる人間、自然環境の保全と人類の経済発展の両面にわたり活躍できるバランス感覚に優れた、地域を担い、世界に羽ばたく人材を育成するため、学生教育に注力します。</p>					

<p>2 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 鳥取環境大学は、アドミッション・ポリシーをその教育目的や教育内容に基づいて定め、求める人材像や高校で学んで欲しい科目を明確に示し、多様な入試(一般入試、AO入試、推薦入試、留学生入試等)により入学者を選抜します。入学者の選抜方法については、学力を指標として選抜する一般入試と、学習意欲等を含めた総合評価によって選抜する特別入試(AO、推薦)に区分し、それぞれ適切な定員を配分します。特別入試については、高校や地元の要望・意見を参考に、専門高校枠・地域枠の制度を検討します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学習意欲の高い学生を確保します。また、留学生の定員枠についても検討します。</p> <p>選抜方法等については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	<p>1入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化 (No.001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成27年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を引き続き実施します。推薦入試については、専門高校枠・地域枠のあり方について検討します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<p>・入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。 ＜アドミッションポリシー＞ ・環境学部では持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指すという教育理念を示し、環境問題の解決に寄与したいと考えている人物を求めています。 入学に当たり、高等学校等における基礎学力、特に語学、数学、理科の基礎を習得していることが大切としています。 経営学部では、持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について具体的に企画・実行できる人材の育成という教育理念を示し、経営に関する専門的な知識・スキルと思考力・行動力を身につけ、企業・行政・団体などのマネジメントを担おうとする意欲ある人物を求めるとしています。 入学に当たり、高等学校等で国語、英語、数学等の基礎学力を十分身につける必要があります。また、歴史や経済等の関連科目を習得していることが大切としています。</p> <p>・平成28年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 ・AO入試の志願倍率は6.5倍(+0.2ポイント)、推薦入試は2.4倍(+0.2ポイント)と増加しました。また一般入試も、8.0倍(+0.8ポイント)と増加し、平成28年度入試全体でも6.2倍(+0.6ポイント)となり目標達成ができました。 ・私費外国人留学生志願者23名となり、過去最高の志願者数となりました。 ・一方、鳥取県内志願者は、環境学部は横ばい、経営学部は減少傾向となりました。また、推薦入試の地域枠について、環境学部は県内志願者が少なく充足しませんでした。経営学部については、志願者数は微減であったが、合格基準に達する受験生が少なく充足しませんでした。以上を踏まえ、県内の志願者確保や地域枠、1校あたりの推薦人数の設定等の検討を引き続き検討します。</p>	5	
--	--	--	---	--

<p>3 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化</p> <p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。授業科目は、人間形成科目と専門科目の科目群に分類、また必修科目、選択科目及び自由科目群に分け、これを各学年に配当し系統的に編成します。授業の方法は、講義、演習、実験、実習等とし、それぞれの科目の教育目標に合わせた授業を最も効果の上がる方法で実施します。1クラスの人数は教育効果を十分上げられる数とし、学習環境を確保します。</p> <p>学生ごとに割り当てられた指導教員(チューター)は、学生の将来の進路を見据え、4年間で系統立てた学習が実施できるよう、学年に応じた段階的な履修指導を行います。</p> <p>教育目標の達成については、成績調査や授業アンケート等により毎学期検証を行うこととし、また、学生の意見、社会の要請や地元の要望・意見を基に教育目標、教育課程、授業内容を見直します。</p> <p>鳥取環境大学に開設されていない科目等の学習機会を提供するため、現在放送大学等と行っている単位互換制度について、学生が受講可能な近隣大学との拡大を図ります。</p>	<p>2教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化(No.002)</p> <p>○学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成された授業科目を開講し、学生への教育を行います。環境学部、経営学部は4年目であり、専門科目プロジェクト研究7も開講し、さらに充実した教育を展開します。</p>	<p>・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しました。以下に内容を要約します。</p> <p>＜カリキュラムポリシー＞</p> <p>環境学部では、「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成しています。人間形成科目は、専門性にとられない幅広い知識と基礎学力を養成します。専門科目では、環境学全般を幅広く学ぶとともに、専門分野をより深く体系的に学ぶ仕組みになっており、フィールド演習も重視しています。さらに、本学部では中学・高等学校一種免許状(理科)を取得できる教職課程を設けています。</p> <p>経営学部では、企業経営を主体とした教育を基本とし、「持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について、具体的に企画・実行できる人材の育成」という教育目標を実現するため、授業科目を人間形成科目と専門科目の科目群に分類し、より効果が上がる教育課程として系統的に編成しています。人間形成科目は、専門性にとられない幅広い知識と基礎学力を養成します。専門科目では、経営学について幅広く学びながら、未来の産業社会の動向を見すえた経営のあり方、地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等を具体的に考えます。そのため、自然環境と共生する社会の構築に貢献できる人材、一般的な企業分野のみならず観光・農業・NPO等の分野、さらに北東アジアや環日本海圏で活躍できる人材を育成する科目編成としています。</p> <p>・両学部ともプロジェクト研究5・6及び7を開講し、卒業研究を実施しました。</p> <p>・教職課程では、中学校 32名、高等学校 5名が教育実習を行い、中学校教諭 31名、高等学校教諭 35名が、教員免許取得しました。</p> <p>・教育効果を考慮し、科目の配当年次及び開講期を一部変更し実施しました。</p>	4	
---	--	---	---	--

<p>(No.003) ○引き続き指導教員(チューター)が個々の学生の履修相談に応じ、支援します。</p>	<p>・平成27年度も引き続き指導教員(チューター)が、オフィスアワーを通じて個々の学生相談に応じ支援しました。</p>	<p>4</p>		
<p>(No.004) ○教育目標の達成については、成績調査や授業評価アンケート等により引き続き毎学期検証を行います。平成26年度に実施した授業評価アンケート結果等を参考に、授業方法の改善を行います。授業評価アンケートの内容や運用方法については、必要に応じて見直しを行い、教育方法の向上に役立てます。</p>	<p>・授業評価アンケートを、平成27年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上の参考としました。</p>	<p>4</p>		
<p>(No.005) ○単位互換制度について、環境教育における4大学連携をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を引き続き推進します。</p>	<p>・島根大学を代表校とする大学間連携共同教育推進事業「大学と地域社会を結ぶ大学間連携ソーシャルラーニング」において、本学の学生4名が、島根大学が開講する単位互換科目「農と食と経済」の単位を取得しました。また、試行授業として、隠岐の島で「山陰ジオパーク野外巡検」を開講し、本学の学生16名に加えて、島根県立大学より1名、同大学短期大学部より2名の学生が受講しました。 ・同事業の取り組みの一環として、平成26年度より人間形成科目に「特別実習・演習」を追加し、地域社会体験学習及び山陰海岸での海ごみ調査を開講しました。地域社会体験学習では本学の学生2名が県内企業において企業内学習を行い、海ごみ調査では、島根大学より2名、島根県立大学短期大学部より2名の学生が受講し、単位を互換しました。 ・4大学連携事業 配信科目 前期「土壌科学」 人間環境大学(5名受講) 後期「大気保全学」 人間環境大学(2名受講予定) ・4大学連携共同フィールドワーク(実施 豊橋技術科学大学) 「特別実習・演習(愛知のモノづくりから製品の最後まで)」 本学学生 1名参加</p> <p>※ 他大学の学生参加状況 豊橋技術科学大学 7名 人間環境大学 5名 京都学園大学 8名</p>	<p>4</p>		

	<p>(No.006) ○実験科目や教職課程科目の配当年次を見直し、教職を目指す全ての学生に適切な教育を行い、教育実習時期の検討をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実験科目は前期「地学実験」「化学実験」、後期「生物学実験」「環境物理学実験」をそれぞれ週2回開講しています。 ・教職課程科目は、前期に「教育実習事前事後指導」、「教育実習A」、「教育実習B」、後期に「教職実践演習」を平成27年度より開講科目として実施しました。 ・平成28年度教育実習申請について、原則教員採用試験前の5月・6月ごろを予定していますが、受入先の中学校及び高等学校の状況を確認し、適宜対応しています。 ・年2回協議会を開催 高等学校及び中学校の校長、並びに県市教育委員会の職員と副学長、学部長並びに教職担当教員の構成員で構成される会議を開催し、学校現場のニーズ等の確認や、平成28年度教育実習の内容を検討した。 	4	
--	--	---	---	--

<p>4 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 各学部が育成する人材像に基づきディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して学生の質を保証します。全科目で出席回数が全15回中10回に満たない場合は不合格とするなどの各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示するとともに、成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価するとともに、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修制限を設定します。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学習意欲が少ないと判断される学生には、学生部長、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が協働して早期解決に取り組めます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にし、より高水準の知識習得に向け、教育内容や指導方法を改善します。また、FD研修(ファカルティ・ディベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取り組み)等をおして授業の実施方法や評価方法を学び、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	<p>3学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化 (No.007) ○各学部のディプロマ・ポリシーに従い、引き続き学位を授与するための教育内容を随時、検討します。</p>	<p>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学生に配布するキャンパスガイドに記載するとともにホームページで広く周知しました。以下に内容の要約です。 <ディプロマポリシー> 環境学部では、「持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、環境問題を地域と関わりながら取り組む授業やグローバルな視点を養う教育を通して、基礎的な思考力・行動力や高い教養、専門的な知識と応用力を身につけた人材を育てることを目的としています。学位授与にあたっては、持続可能な人と社会と自然のあり方、廃棄物やエネルギー問題などの現代社会が抱える環境問題に関する自然科学的知識とともに歴史遺産・文化などの社会科学的知識の修得を到達点の目安とします。 経営学部では、企業経営を主体とした教育を基本とし、経営のさまざまな課題解決や業務運営につき具体的に企画・実行できる人材、並びに地域振興や北東アジア交易の場で活躍できる人材の育成を目的としています。学位授与にあたっては、未来の産業社会の動向を見据えた経営のあり方や地域産業の発展、地域が持つ課題の解決方法等が構想できることを到達点の目安とします。</p> <p>・完成年度以降のカリキュラムの改訂に向けて、カリキュラム改革検討委員会を立ち上げ、2016年度カリキュラムを検討しました。</p>	<p>4</p>
	<p>(No.008) ○各授業の成績評価項目・基準は、引き続きあらかじめシラバス(授業計画)に明示し、ガイダンス等で説明するとともに、成績を厳正に評価します。</p>	<p>・各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス(授業計画)に明示し、学生に配付するとともに、学内ホームページにて掲載しています。また、平成26年度より、シラバスの様式を一部変更し、学生の自宅等で取り組む学習内容を記載する項目を追加しました。 ・シラバスに記載している成績評価項目に従って各教員が採点しています。今後さらにシラバスへの標記方法や厳正に評価するための手段について検討しました。 ・成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで説明を行っており、その他、チューターミーティング、オフィスアワー等でも説明、指導を行いました。</p>	<p>4</p>

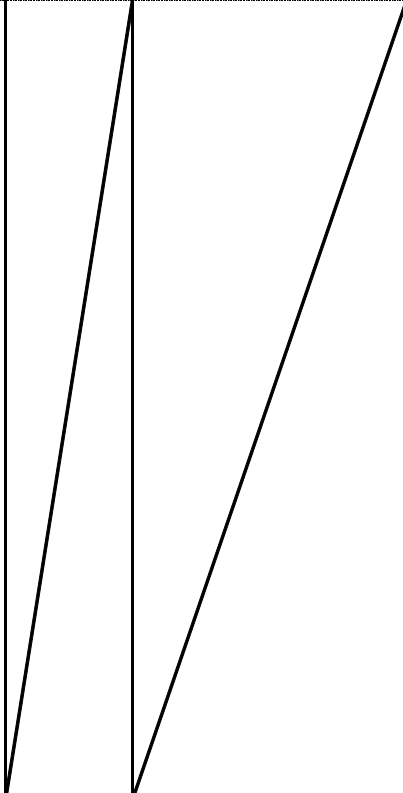
<p>(No.009) ○各学期終了後、引き続き保護者に対して成績を通知します。</p>	<p>・前年度に引き続き、前期(9月)、後期(翌年度4月)の2回、成績通知書を保護者に送付しました。</p>	<p>4</p>		
<p>(No.010) ○欠席状況や成績状況を基に学習意欲が少ないと判断される学生には、引き続き学生部長、指導教員(チューター)、事務局が連携し、必要に応じて保護者を加え履修指導、生活指導を行います。</p>	<p>・平成27年度の取得単位状況により、3月に注意(29名)・警告(17名)・卒業不可(49名)について文書で通知しました。 ・1・2年生(2年生については平成26年度から)を対象に、・前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し、講義5回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談(〔前期〕10人、〔後期〕11人)を実施しました。(平成26年度〔前期〕14人、〔後期〕17人) ・1年生のフォロー対象者は、前期1人、後期10人で平成26年度と比較して、特に変化はありませんでした。(平成26年度〔前期〕1人、〔後期〕8人) 今後も引き続き学生フォローを続けていきます。</p>	<p>4</p>		
<p>(No.011) ○引き続き科目毎の学生成績情報や授業評価アンケート結果等を活用し、授業の改善につなげるとともに、FD(ファカルティ・デベロップメント=授業内容・方法を向上させるための取組)研修等を通じて授業の実施方法や評価方法を高めます。</p>	<p>・授業評価アンケートを、平成27年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上の参考としました。 ・平成27年度は、教員を対象に、学外から講師を招致してのFD研修会を実施したほか、学内FD推進委員を担う教員が主となり、学外研修会等に積極的に参加しました。</p>	<p>4</p>		

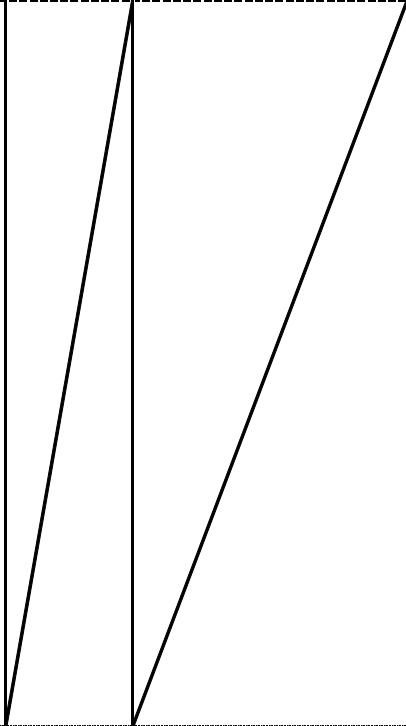
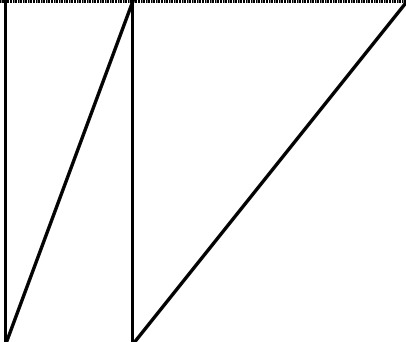
<p>5 社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を学ぶために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や物理などの基礎的学力を学び、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地元の理解を深めます。 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と様々な環境問題に対し、自ら行動する意識を修得させます。〔外国語科目、情報処理科目〕 社会人として必要な実践力を教授します。 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成します。 〔総合演習科目〕 4年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会で必要な基礎力を高めます。 人間形成教育科目群については、社会の要請や地元の要望・意見を考慮しながら、常にその内容を見直します。</p>	<p>4社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ体系整備 (No.012) ○教育課程の中に配置した人間形成教育科目群(総合教育科目、環境マインド養成科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目)を引き続き開講します。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」や「特別実習・演習」などの科目 〔環境マインド養成科目〕 環境問題について基礎知識と自ら行動する意識を修得させるための「環境学概論」等の科目 〔外国語科目、情報処理科目〕 実践的な英語コミュニケーション能力を養成するため、学生の習熟度に合わせたクラス編成した「インテンシブ・イングリッシュ1～8」及び「中国語」「韓国語」「ロシア語」 実社会で役立つ情報処理能力を養成する情報処理科目「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」 〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる人材を育成する「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」 〔総合演習科目〕 学部混成の少人数グループで地域課題や環境問題に取り組み、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を育成する「プロジェクト研究」</p>	<p>・人間形成教育科目群を下記のとおり開講しました。 〔総合教育科目〕 地理・歴史・文化等の幅広い知識や、数学や理科などの基礎的学力を学ぶ科目や、鳥取特有の自然や歴史文化などを学ぶ「鳥取学Ⅰ・Ⅱ」、社会人として通用する国語力を養成する「文章作成Ⅰ・Ⅱ」などの科目 他大学連携事業として実施したフィールドワークを、単位として認定するため、平成26年度より「特別実習・演習」を開講 〔環境マインド養成科目〕 「環境学概論」「人間居住論」「環境と倫理」「環境と開発」「環境と文明」を開講 〔外国語科目、情報処理科目〕 「インテンシブ・イングリッシュ1～8」及び「中国語Ⅰ・Ⅱ」「韓国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」の必修・選択必修科目と「TOEICⅠ・Ⅱ」「英文作成Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス英語」「海外英語実習」4科目の選択科目を開講、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」を開講 〔キャリアデザイン科目〕 「フレッシュャーズセミナー」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講 〔総合演習科目〕 「プロジェクト研究1・3」各37テーマ、「プロジェクト研究2・4」各40テーマ開講</p>	4		
---	---	--	---	--	--

<p>また、入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身につけるため、図書やレファレンス機能をより一層充実するなど、読書を通じた知識や思考力の向上を図ります。</p>	<p>(No.013) ○平成26年度、環境学部は数学、物理の2科目、経営学部は数学について、リメディアル教育を実施しましたが、平成27年度はさらに各学部に必要な基礎学力の内容について検討し、リメディアル教育の内容を改善します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の実施内容については各学部が検討しました。 ・環境学部は希望者を対象とし、数学23名、物理64名が受講。学外講師が授業を担当しました。 ・経営学部は数学の試験を実施、学部が設定する基準を満たしていない学生68名が受講 専任教員とTA(他大学院生)が授業を担当しました。 	4		
	<p>(No.014) ○社会人としての豊かな感性の醸成につなげるよう引き続き図書館の図書やレファレンス機能を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部、大学院、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:3,120冊、10,827千円)。 ・また、電子ジャーナルも整備しています(洋3,350タイトル、和627タイトル、計3,977タイトル)。 ・年間の入館者数は94,692人でした。 	4		

<p>6 大学院改革</p> <p>環境情報学部を基礎に設置している修士課程(環境情報学研究科)は、学部の改編に伴い、環境学部と経営学部の専門性を高めた修士課程への転換が必要となります。</p> <p>環境学部と経営学部の専門分野を基礎とした研究能力や、その両方の専門分野を融合させた研究能力、更には高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的として、新しい研究科を創設します。</p> <p>また、修士課程の教育・研究の充実を図り、環境問題の解決に向けた学際的な研究を進めるための博士課程の設置も検討します。</p>	<p>(No.015)</p> <p>○環境情報学部を基礎に設置している大学院修士課程の環境情報学研究科を、環境学部と経営学部を基礎とする環境経営研究科に改編し、平成28年4月の開設に向け準備します。</p>	<p>平成27年6月26日付けで、文部科学省大学設置室に大学院環境経営研究科の設置届出書を提出し、8月27日付で受理されました。</p> <p>平成28年度4月には3人の入学生の入学が決まっています。</p>	4	
<p>7 高等学校等との連携</p> <p>県内高等学校長との意見交換の場や進路指導担当教員と連絡調整を密に行うことにより、大学と高等学校との間で情報共有を図るとともに、教育内容の向上を図ります。また、高校教員に対して、鳥取環境大学のリメディアル教育に関する取組を説明し、安心して学べる大学であることをアピールします。</p> <p>さらに、小・中・高校との連携を積極的に進め、県・市の教育委員会と協定を締結し、県下の小・中・高校教員の指導力向上を図るための研修実施、小・中・高校への大学教員の派遣及び大学施設、設備を活用したセミナーの開催など、鳥取県と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<p>6高等学校等との連携 (No.016)</p> <p>○県内高等学校長との意見交換会、高校教員説明会等を通じて、引き続き大学と高等学校との間で情報共有を行い、教育内容の向上を図ります。</p>	<p>・県内高等学校長との意見交換会を10月20日(火)に米子、10月26日(月)に鳥取で開催し、30校の出席をいただきました。昨年は鳥取のみの開催でしたが、高校側からの要望により、今年は県内2カ所で開催し、近況報告、意見交換を行いました。</p> <p>・高校教員対象説明会は県内外のべ17会場で実施し、200校217名の参加がありました。開催会場を昨年度に比べ3会場増やした成果もあり、参加校、人数とも増加しました(34校増、35名増)。アンケートによると、高校側が最も知りたい入試に関する説明をしたことで、参加者の約9割が満足されていました。</p>	4	
	<p>(No.017)</p> <p>○鳥取県教育委員会と締結した協定に基づき、引き続き鳥取県教育委員会と大学相互の教育の充実・発展に取り組みます。</p>	<p>・平成27年度の高大連携は、5高等学校、9テーマを、8名の教員が実施しました。</p> <p>・県内の小中学校等から依頼のあった学生教育ボランティアのボランティアとして3名参加しました。</p>	3	

<p>8 国際社会で活躍できる人材の育成</p> <p>英語に加え中国語、韓国語、ロシア語科目を開講し、北東アジアとの交流を視野に入れ、国際人として活躍できる実践的な語学力を養成します。世界の共通語である英語教育については、1年次に実践的なコミュニケーション能力を集中的に養成します。また、ビジネス社会において重要視されているTOEICのスコアを伸ばすための科目、国際社会で通用する実践的能力を養う科目も開講します。</p>	<p>7 国際社会で活躍できる人材の育成 (No.018)</p> <p>○英語教育については、引き続きコミュニケーションに重点を置いた「インテンシブ・イングリッシュ1～8」により、実践的な英語力を養成します。</p>	<p>・1年次のインテンシブイングリッシュ1～6で実践的な英語コミュニケーション能力を集中的に養成するとともに、引き続き2年次でインテンシブイングリッシュ7,8を開講、英語村等を効果的に活用し、英語教育の充実を図っています。</p> <p>・海外英語実習は、内容の見直し等により、一時的に中断しました。</p>	3		
<p>海外との交流については、継続して実施しているニュージーランドでの英語研修をはじめ、中国、韓国、ロシアの大学との相互学生交流を進め、留学生の派遣や受け入れについても、積極的に取り組みます。また、自主留学先での取得単位の認定制度など、留学しやすい環境づくりを検討します。</p> <p>さらに、英語圏が体験できる多文化交流空間英語村を学内に開設し、日常から異文化に触れることにより、海外への興味を高め、国際感覚を養います。</p> <p>TOEICについては、正規授業をはじめ対策講座を開設してスコアアップに取り組み、中期目標期間内に600点以上のスコアを持つ学生を年間30人出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。</p>	<p>(No.019)</p> <p>○英語村では、スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、スピーチコンテストの実施等によるプレゼンテーション能力の向上を図るなど活動内容の充実強化を図ります。</p>	<p>・平成27年度も英語村を利用した学生は1万人を超えました。(10,808名)。</p> <p>・学生の英語でのプレゼンテーション能力の向上を図るため、平成25年度からスピーチコンテストを行っており、平成27年度も12月に開催しました。</p>	5		
<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <p>・TOEIC600点以上取得学生数 H26 H27 H28 H29 5人 10人 20人 30人</p>	<p>(No.020)</p> <p>○「中国語」「韓国語」「ロシア語」を引き続き開講し、語学教育を充実します。</p>	<p>・前期「中国語Ⅰ」「韓国語Ⅰ」「ロシア語Ⅰ」、後期「中国語Ⅱ」「韓国語Ⅱ」「ロシア語Ⅱ」を開講</p> <p>・「中国語」「韓国語」4クラス(各学部2クラスずつ)</p> <p>「ロシア語」2クラス(各学部1クラス)</p> <p>1クラス 30～42名</p>	4		

<p>(No.021) ○平成27年度も引き続き清州大学校(韓国)との間で相互に留学を実施します。</p>	<p>・平成27年度は、次のとおり清州大学との交換留学を実施しました。 【派遣】 清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成27年3月1日 ～平成28年2月29日 【受入】 清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成27年4月1日～8月31日 2名 平成27年9月24日 ～平成28年2月28日</p>	<p>4</p>	
--	--	----------	---

<p>(No.022) ○清州大学校(韓国)、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続するとともに、国立台南大学(台湾)などについても交流を検討します。</p>	<p>・平成27年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 9名 平成27年8月11日～14日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年8月21日～9月22日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成27年8月21日～22日 【受入】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 10名 平成27年8月18日～21日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年11月24日～12月18日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止 ④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 8名 平成27年10月23日～10月26日</p> <p>・国立台南大学の研究者を平成27年12月に開催する本学サステナビリティ研究所主催シンポジウムに招聘する予定でしたが、国立台南大学の都合により受入が中止になりました。</p>	<p>4</p>	
<p>(No.023) ○TOEIC等語学関連資格の取得を支援するため、引き続き対策講座を開講し、TOEIC600点以上を獲得した学生を表彰します。</p>	<p>・外国語科目(正課)でTOEIC I・IIを開講しています。 ・TOEIC受験者数は169名です。(平成23年度70人、平成24年度149人、平成25年度160名、平成26年度は187名) ・平成27年度に500点以上得点した表彰対象学生はのべ74名と(平成26年度34名)前年度を40名上回りました。 ・平成27年度のTOEIC600点以上取得者は15人(延20人)と平成26年度の4人(延5人)を大幅に上回った。</p>	<p>5</p>	

<p>9 学生確保のための継続的見直し</p> <p>高校生の大学教育に対する意識や期待を把握し、また、志願者アンケートや新入生アンケートを通じて教育内容に対する意識や期待を継続的に調査します。特に、県内の高校生、高校教員、保護者については別に意識等を把握するためのアンケートを実施し、併せて、進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて、直接受験生やその保護者から教育内容に関する要望や意見を聞き、全教職員がその結果を把握・認識して教育内容を充実させます。</p>	<p>8学生確保のための継続的見直し (No.024)</p> <p>○新入生アンケートにより、大学選びの基準や教育内容に対する期待や意見等を集め、その結果を教職員全員が情報共有し、引き続き学生募集活動や教育内容等の充実に役立てます。 【新入生アンケート実施、教職員による情報共有8月】</p>	<p>・入学予定者及びその保護者に対し、入学前にアンケート調査を実施し、その結果を9月に学内教職員Web掲示板に掲載し、全教職員への周知を行いました。</p> <p>・受験の際に最もアドバイスを受けたのは高校教員からという回答が1位であったため、高校教員に対する広報活動に重点を置いた。本学の知識を深めてもらうため、西日本地区にて高校教員説明会を前年度より3カ所多い17会場で開催しました。また遠隔地での認知度向上を図るため、新規で受験業者が発行する高校教員向けの雑誌に広告掲載を行いました。</p> <p>・次年度に向けて28年度入学予定者及び保護者へのアンケートも実施し、これらの集計結果を参考とし、学生募集や教育内容の充実を検討します。</p>	4		
<p>教育内容の取組については、オープンキャンパスや進学相談会及び保護者説明会等で説明し、また大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、安心して入学できる大学をアピールし、学生を確保します。</p>	<p>(No.025)</p> <p>○進学相談会、保護者説明会、オープンキャンパス等を通じて得た、受験生や保護者からの要望や意見を引き続き教育内容の充実につなげます。 【進学相談会及び保護者説明会(通年)】【オープンキャンパス 8月】</p>	<p>・平成27年度より新入生の保護者に対してもアンケート調査を行い、出された意見・要望を反映させました。(大学広報の強化、情報発信の迅速化、関西オフィス設置による就職サポートの強化)</p> <p>・また、進学相談会、オープンキャンパスの進学相談コーナー、高校内ガイダンス等で、高校生や保護者と対話し、情報収集を行いました。また、地元高校PTAなどの見学受け入れの際にも情報収集を行い、本学の情報を伝えるだけでなく、積極的に要望に耳を傾けました。</p> <p>・平成28年度も引き続き入学予定者の保護者へのアンケートを実施し、さらなる教育内容の充実につなげます。</p>	4		
	<p>(No.026)</p> <p>○教育の取組や現状については、高校訪問や在学生による母校訪問、高校教員対象説明会等で説明するとともに、大学案内や大学ホームページ等に掲載することにより、引き続き適切に受験生、保護者に伝えます。</p>	<p>・高校教員から受験生や保護者に対し、本学の教育内容を伝えてもらうため、高校教員に向けた広報活動を実施しました。高校訪問延べ571校、母校訪問54件実施。高校教員対象説明会は県内外17会場で実施し、200校217名の参加がありました。</p> <p>・大学案内については、学生モデルを全員本学在学生とし、親しみやすさをイメージして作成しました。また、地域連携のページを新規に作成し、地域との関わりあいや交流を紹介しました。</p> <p>・学生や教員の取組をホームページやLine、Twitter、Facebook等のSNSを利用して、迅速に情報発信しました。</p>	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (2)教育の実施体制

中期目標	<p>① 教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進するための柔軟で弾力的な人事制度を構築し、実情に即した必要な見直しを行うことにより、常に優秀な人材を確保・活用し続け、教育の質的向上を図る。</p> <p>② 教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を導入するとともに、教員の資質向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実等の具体的な取組を実施し、多彩で有能な教員養成を行う。さらに、優れた教育実績・研究実績をあげた場合には、正當に評価される仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 教育・研究活動を推進する人事制度の構築</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センターに適正に配置します。なお、環境学部及び経営学部において、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮し、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p>	<p>①教育・研究活動を推進する人事制度の構築 (No.027)</p> <p>○環境学部及び経営学部では、文部科学省に提出した計画に基づき教員配置を実施します。</p>	<p>・教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置しています。</p> <p>・特に力を入れる専門分野については重点的に教員を配置し、必須科目のほとんどを専任教員が担当するとともに、専門科目の80%以上を専任教員が担当しています。</p> <p>・教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行しています。なお、平成27年度は環境学部に1名の講師を採用するとともに、27年度末に定年等を迎える教員の後任及びカリキュラム改革に伴い増員する3名の教員についても公募による選考を行いました。</p> <p>・昇任においても、審査基準に基づき公正に審査し、昇任の手続きを行いました。</p>	4		

<p>② 教員評価制度・任期制の導入 新たに教員評価制度及び任期制を導入し、教員の意識改革、教育・研究活動の活性化を目指します。</p> <p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。教員評価は、特に教育に対する評価に重点を置き、学生による授業アンケートは授業内容の向上のため活用します。なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p> <p>任期制について、任期は5年間としますが、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p> <p>教員評価制度、任期制の導入とともに、教員の質的向上を図るためのFD(授業内容・方法を向上させるための取り組み)を充実します。また、授業アンケートの分析、他大学の事例紹介、授業公開等について定期的にFD研修を実施し、授業改善を図ります。</p>	<p>②教員評価制度・任期制の導入(No.028) ○教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等ごとに目標を定め、その目標に向かって努力していく教員評価制度を引き続き実施します。教員の新規採用時は5年任期とするものの、労働契約法の改正により無期労働契約への転換規定(教員の場合は10年経過後)が導入されたことから、更新時、無期契約への転換時の更新基準を明確にするとともに、周知を図ります。</p>	<p>・平成27年度についても、教員評価を実施しました。</p> <p>・教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて定めた規程を新たに整備し、教授会などで周知を図りました。</p>	<p>4</p>	
--	--	---	----------	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (3)教育の質の改善及び向上

中期目標	<p>① 教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。</p> <p>② 教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。</p> <p>③ 全学年で学部が完成する平成27年度を目途に、教育目的の達成の状況の確認と、教育内容の継続的な見直しを行う。</p> <p>④ 学習効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組む。</p> <p>⑤ 地域の企業、各種団体、地元の人々等の優れたノウハウを教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を重視した実社会に役立つ実践的な教育を展開する。また、その内容や効果等については、学生、保護者、企業等の声を十分に把握して、点検を行う。</p> <p>⑥ 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を、学生教育へ提供し、活用する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 継続的な教育内容の質的向上 半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。</p> <p>また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程の編成について検討・見直しを行います。</p> <p>平成27年度の学部完成年度中には教育課程、学部構成について総括するとともに、平成28年3月卒業生の進路についても調査・分析し、教育成果について検証します。</p>	<p>①継続的な教育内容の質的向上 (No.029) ○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<p>・教員の授業評価アンケートを、前期・後期とも期末(15回目)において引き続きそれぞれ実施し、結果を各教員へフィードバックしています。</p> <p>・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。</p> <p>・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。</p> <p>・学生の満足度の向上のため、1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高めた事例もあります。</p>	4		

<p>② 教育・研究組織の見直し 学部、大学院、サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターの教育研究組織については、社会の動向や地域の要請等を十分考慮しながら、その編成、活動等について柔軟に対応します。</p> <p>学部については、完成年度までの4年間、受験生、高校、保護者、地元の要請及び社会の動向等を十分注視しながら、完成年度以降の組織、運営体制について検討します。</p> <p>大学院(修士課程)については、環境学部と経営学部の教育内容に沿った形で、改編を検討します。またその後、より高度な学際的な研究を進めるための博士課程の設置について検討します。</p>	<p>②教育・研究組織の見直し再掲(No.015) ○環境情報学部を基礎に設置している大学院修士課程の環境情報学研究科を、環境学部と経営学部を基礎とする環境経営研究科に改編し、平成28年4月の開設に向け準備します。</p>	<p>平成27年6月26日付けで、文部科学省大学設置室に大学院環境経営研究科の設置届出書を提出し、8月27日付で受理されました。</p> <p>平成28年度4月には3人の入学生の入学が決まっています。</p>	4	
<p>サステイナビリティ研究所については、更に環境問題の解決に向けた先進的な研究を行います。</p> <p>新たに設置した地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現を目指した取組を実施します。そのため、見直しの必要が生じた場合には、地域の要請等も考慮しながら、効果的体制を検討します。</p>	<p>(No.030) ○「地(知)の拠点大学による地方創生事業(～地(知)の拠点COC)」(文部科学省)に対応する、将来にわたるカリキュラム・教育組織の改革を引き続き検討します。</p>	<p>幹部会直下に位置づけられる学内のワーキンググループでの検討を踏まえ、平成27年6月にCOC事業への申請を行い、本学単独でCOC事業の認定を受けました。さらに、鳥取大学を中心に実施されるCOC+事業に本学も参加し、カリキュラムの見直し等を通じて、地域創生や学生の地元定着を推進していきます。</p> <p>以降、ワーキンググループを企画実行委員会として改編するなど、学内の体制整備等を通じて28年度以降の事業の実施に向けての土台を構築しました。</p> <p>カリキュラムや教育組織の改革については、カリキュラム検討委員会等の学内の諸会議と連携させ、対応を進めていきます。</p>	4	

<p>③ 学部完成年度の教育目的の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し 学部完成年度の27年度末には、4年間の教育目的の達成結果と就職結果等を総括し、平成28年度以降の教育改善を図ります。 また、卒業生から4年間を通しての教育に対する満足度を調査し、その結果を基に教育の質の向上を図ります。</p>					
<p>④ 継続的な教育方法の改善 授業アンケートにより、授業ごとの学習効果を見極め、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。 また、他大学の事例等も研究を重ね、FD研修(授業内容・方法を向上させるための取り組み)等で更なる授業改善に取り組みます。 なお、授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するために大学ホームページ上で公開します。</p>	<p>③継続的な教育方法の改善再掲(No.029) ○教員は授業評価アンケート結果に対し、「授業の反省と改善」に関するレポートをFD委員会に提出し、より改善に取り組んでいきます。</p>	<p>・教員の授業評価アンケートを、前期・後期とも期末(15回目)において引き続きそれぞれ実施し、結果を各教員へフィードバックしています。 ・各教員が前期・後期の授業評価アンケートを実施した科目について、「授業の反省と改善」レポートをFD推進委員長宛に提出し、改善の取組みを進めました。 ・授業アンケートの結果を受け、各教員が自己分析を行い改善方法を検討しています。授業に対する学生の意見に対して、個々の教員が内容を検討し、様々な工夫を行うようになりました。 ・1週間前に学内Webに講義テキストを公開し、事前に学生に提示することで学習意欲を高める取り組みを行った事例もあります。</p>	4		
	<p>(No.031) ○本学主催のFD研修会を複数回開催する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員間の連携を深め、大学全体として授業改善に取り組んでいきます。</p>	<p>平成27年度は、教員を対象に、学外から講師を招致してのFD研修会を実施したほか、学内FD推進委員を担う教員が主となり、学外研修会等に積極的に参加しました。</p>	3		

<p>⑤ 実践的な教育の展開 企業、各種団体等との関係を深め、また、地元で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。また、鳥取のフィールドを積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開します。</p>	<p>④ 実践的な教育の展開 (No.032) ○「キャリアデザインⅡ」「鳥取学Ⅰ(自然編)」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。</p>	<p>・「キャリアデザインⅡ」では外部講師5コマを地元の企業等から招聘しました。 5月8日 県職員について 本学企画監 5月22日 営業職について 本学主任 6月15日 株式会社小銭屋 小谷社長 6月19日 鳥取警察署 森山署長 6月26日 鳥取銀行幸見経営管理部長 ・「鳥取学Ⅰ」では9コマ8名が担当しています。</p>	3		
<p>さらに、インターンシップでは、地域の企業や各種団体等の協力の下、現場で就業体験を積み、実際に社会で働くことの意義や企業等の活動の実際を修得させます。 なお、半期ごとに行う学生授業アンケート及び研究成果については、広く一般に公開することにより外部の評価を受け、更に教育内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.033) ○一・二学年開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマに、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「プロジェクト研究5・6」を行います。</p>	<p>・プロジェクト研究1～4では、「どう活かす地域の知財“その極意を用瀬(もちがせ)の茶畑に学ぶ”」、「山陰海岸ジオパーク～「砂」のジオツアー開発～」鳥取の海を見よう、知ろう、感じよう、伝えよう」「那岐山の地形と植生の観察」などの地域課題をテーマにフィールドで演習を行うプロジェクトを実施しました。 ・「環境学フィールド演習」では、大学周辺の環境調査や森林調査のほか、山陰海岸ジオパーク、地域機関や関連企業など、地域のフィールドで演習を実施しました。 ・「環境学フィールド演習」、「実習・演習Ⅰ・Ⅱ」などの専門科目を踏まえ、プロジェクト研究5・6・7を開講しました。</p>	4		
	<p>(No.034) ○地域の企業や各種団体等の協力のもと、インターンシップ(正規科目)を実施します。また、平成27年度は鳥取県インターンシップ推進連絡会(仮称)が行う地域協働型インターンシップを県内企業、県内高等教育機関が協力して実施します。</p>	<p>・県、県内高等教育機関、県内経済団体とともに、鳥取県インターンシップ推進協議会を、平成27年5月に立ち上げました。 ・県内経済団体の協力の下、受入協力企業も90社程度に増えたことから、インターンシップに参加する学生も、夏季休暇中に18名(平成26年度は18名)、春季休暇中は16名(同6名)と通年では、増加しました。また、同インターンシップでは事前学習で課題や目標を明確にし、事後学習で実施内容のふり返りをしっかり行うことで、効果的な学習を実施しました。 ・その他のインターンシップに、4名が参加しました。(26年度11名)</p>	4		

	<p>再掲(No.004) ○每期実施する授業評価アンケート等により、引き続き授業の改善に取り組みます。</p>	<p>・授業評価アンケートを、平成27年度も前期・後期とも期末(15回目)においてそれぞれ実施しました。結果は各教員へフィードバックし、教育方法向上の参考としました。</p>	4	
<p>⑥ TORCの調査研究手法等の学生教育への活用 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター(以下「TORC」という。)で培われた地域活性化のノウハウや調査研究手法を地域イノベーション研究センターに引き継ぎ、鳥取を中心とした地域活性化等の事例を授業等の中で活用し、教育内容の充実につなげます。また、地域研究をテーマとする学生は、地域イノベーション研究センターの地域との関係や調査研究手法を活用し、研究内容の充実を図ります。</p>	<p>(No.035) ⑤地域イノベーション研究センターのノウハウ等の学生教育への活用 ○地域イノベーション研究センター教員が「プロジェクト研究1～4」、「現代社会と社会学」、「鳥取学Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」の授業を担当するなど地域活性化のノウハウや調査研究手法を教育に活用し教育内容の充実につなげます。</p>	<p>○人間形成科目 各2単位 「統計と調査法」「国際交流論」「鳥取学Ⅰ」(2コマ) 「現代社会と社会学」「特別講義Ⅱ」 ○総合演習科目「プロジェクト研究1～4」各2単位 ・鳥取市の地域政策の課題と展望 ・科学と疑似科学 ・国民的素養と疑似科学 ・カフェ等サービスマーケティングにおける顧客「没入体験」と再訪意向との関係 ・鳥取の街なかを映像にする ・本と親しむ4か月 ・山陰海岸ジオパーク～「砂」のジオツアー開発～ ・地域の中小企業を知ろう！ ・イマジネーションによるまちの活性化アイデア創出 ・街なかのイベントを知る ・大学生の自由研究(+DJ選手権) ・山陰海岸ジオパーク～自然観光と文化～ ○環境学部専門科目(教職科目) 各2単位 「理科指導法Ⅰ」「理科指導法Ⅱ」「理科指導法Ⅲ」「理科指導法Ⅳ」 ○経営学部専門科目(学部基礎科目) 各2単位 「経営統計入門」 ○企業経営プログラム科目 各2単位 「マーケティングⅠ」「マーケティングⅡ」「商品開発」 ○地域経営プログラム科目 各2単位 「地域経営論」「観光経営概論」「エコツーリズム論」 「観光と地域振興」「コミュニティ・ビジネス演習」 「地域マーケティング」「地域社会とビジネス」</p>	4	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (4)教育環境の整備

中期目標	学生が学習に打ち込める効果的な方策を講じ、山陰初の経営学部がこの地域における経営学の研究拠点となるなど、学習環境の整備や図書等資料の充実を図る。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>新しい時代に対応したIT環境や視聴覚機器の整備や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学習に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>教職課程開設による実験室、実験施設・設備については、重点的に順次整備します。</p> <p>また、異文化に触れ、海外に対する興味を高め、語学力の向上に役立つ多文化交流空間英語村を開設するとともに、環境学部の実験系研究室の整備・充実を図ります。</p>	<p>(No.036)</p> <p>○実験研究棟は平成28年秋の竣工を目指し建設に着手します。不足している大講義室の増築について検討するため、基本・実施設計を行います。国際交流などの拠点とするための、セミナーハウスのあり方について検討します。</p>	<p>・実験研究棟は平成27年4月から工事に着手し、平成28年8月の完成を目指し順調に工事が進んでいます。</p> <p>・また、大講義室2室からなる新講義棟を増築する設計が完了し、平成28年8月の工事着工に向けて準備を進めています。</p> <p>・国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。</p>	4		
	<p>(No.037)</p> <p>○環境学部が4年目を迎え、専門科目が全て開講することに伴い、これらに対応する実験室、実験設備について、引き続き重点的に整備を行います。</p>	<p>・前期「地学実験」、「化学実験」、後期「生物学実験」、「物理学実験」、「生物学実験」を週2回開講しました。</p> <p>・実験棟が完成するまでの、実験科目に関わる機器備品・教材の整備の追加、補充をし、実験を実施しました。</p>	4		

<p>(No.038) ○教育・学習及び研究用図書資料の充実を引き続き図ります。</p>	<p>・新学部用及び既設学部、大学院、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績: 3,120冊、10,827千円)。 ・また、電子ジャーナルも整備しています(洋3,350タイトル、和627タイトル、計3,977タイトル)。 ・年間の入館者数は94,692人でした。</p> <p>(No.14と同内容です)</p>	<p>4</p>		
<p>(No.039) ○情報環境の整備・充実を引き続き図ります。平成27年度は図書館支援システムや証明書発行機・カード発行機システムの更新、また薬品管理システムの新規導入を行います。</p>	<p>・「図書館支援システム」の更新を完了しました。平成27年4月1日より本運用を開始しています。 ・事務複合機(5台)及び高速カラープリンタ(ORPHIS)の更新を完了しました。平成27年4月1日より本運用を開始しています。 ・「証明書発行機」の更新を平成27年10月に完了し、ICカードへの対応も平成28年1月に完了しました。 ・「ICカード発行機」の更新を平成28年1月に完了しました。 ・「薬品管理システム」については平成26年度に導入を完了し、実験研究棟の竣工時である平成28年8月からの運用に向けた仕組み作りを行っています。</p>	<p>4</p>		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (5) 就職支援

中期目標	<p>① 卒業後の出口を見据えたキャリア教育がなされるための方針を明確化し、インターンシップ回数等の具体的な数値目標を掲げるとともに、キャリア科目の充実、体系的な就職指導の実施や就職に有利となる資格取得の促進をするための学内を挙げた体制を整備するなど、学生の就職活動支援を充実し、高い就職率の維持を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職率 … 100%を目標としつつ、中期目標期間内に就職状況調査大学平均以上(H22年度91.1%)を達成(特に県内企業への就職率の向上に重点的に取り組み、県内企業への就職希望者の県内企業就職率の向上を推進する。) <p>② 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設するとともに、環境に関する資格取得を促進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECO検定受検 … 学生全員の受検を目指し、中期目標期間内に300人の検定取得を達成
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援 大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕 職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを実施します。</p> <p>〔就職支援体制〕 企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、今後、就職希望が増加する兵庫、大阪などの関西地方に企業とつながりを持つ人材を追加配置するなど体制を強化し、岡山、広島などの山陽地方にも新たに同様な人材を配置し、これらの地域での就職先開拓を推進します。</p>	<p>① キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援 (No.040) ○体系的なキャリア教育ときめ細かい指導により、引き続き学生が描く目標の実現を支援します。</p> <p>〔キャリア教育〕 ・「キャリアデザインⅠ」に加え「キャリアデザインⅡ」を必修科目として開講します。「キャリアデザインⅡ」は本学教員による講義の他、各界からゲストスピーカーを招き、さまざまな職業に触れ学生自らのキャリアについて考えるきっかけを作ります。「キャリアデザインⅢ」を選択科目として開講します。</p> <p>〔就職支援体制〕 ・鳥取県東部・西部、関西、岡山に配置した企業開拓担当参加が、企業開拓、企業訪問を拡大します。また、各地の参与も積極的に学生指導に関わり内定獲得を支援します。</p> <p>・阪に関西サテライトオフィスを新設し、関西以東の企業開拓、学生の就職活動支援を強化します。</p> <p>・就職担当職員が3年生全員と面談し、個々の進路希望等を把握し、就職支援を実施します。夏休み直前の7月及び就職活動に入る前の12月の2回実施し、よりの確に学生の状況を把握します。</p> <p>・企業の採用コンサルタント経験を</p>	<p>〔キャリア教育〕 ・1年次開講のキャリアデザインⅠは必修科目として開講。高校と大学の違いを理解し、大学生に必要な学習技術を取得する。また、働くことに興味を持ち、その意義について考え、それをベースに自らのキャリアデザインを設計し、専門課程で学ぶべき方向性を見出す。</p> <p>2年次開講のキャリアデザインⅡは働くことの意味と生きがい、社会と職場について考える。ゲストスピーカーの多様な職場と働き方、キャリアアップなどを具体的に問う質問を考え発表することで、自らの将来をイメージしキャリアをデザインする。</p> <p>〔就職支援体制〕 ・期初より県東部、西部、岡山、関西に企業開拓員を配置。</p> <p>4月～3月の活動状況 県東部 企業訪問のべ41社、学生指導のべ660名 県西部 企業訪問のべ71社、学生指導のべ84名 関西 企業訪問のべ140社、学生指導のべ31名 岡山 企業訪問のべ250社、学生指導のべ39名</p> <p>・3年次生との面談(夏(7～8月)、冬(1～2月)) 夏:177名 冬:153名</p> <p>・就活実践個人指導 5月より毎木・金曜日に開講。</p> <p>・キャリアカウンセリング 隔週月曜日、毎週水曜日に実施(延べ利用人数138名)</p> <p>・進路、就職ガイダンス 1、2、4年生に年2回前期の初めに実施。 3年生、前期9回実施。後期はキャリアデザインⅢの正規科目として15コマ開講。</p> <p>3年生に対してキャリア形成支援集中講座を開講 9月16日～18日 参加学生数 18名</p> <p>・経済的支援 鳥取一大阪間、鳥取-岡山間バス回数券を1,000円で</p>			

個別の学生に対しては、小規模大学である利点を生かし、キャリア支援課を中心に一人ひとりの進路希望や就職活動状況を把握し、きめ細かくサポートを行います。加えて、新たに就職情報に精通した人材による学生への実践的な就職指導を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

就職支援においても設置者である鳥取県・鳥取市との連携を深め、関係部署、県外事務所の協力を得て、企業開拓等を推進します。

〔資格取得支援〕

就職活動に有利となる税理士、簿記、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設するなど、キャリアディベロップメントプログラムをスタートさせます。

中期計画期間内に、大学卒業予定者の就職内定率(平成23年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(厚生労働省)国公立大学

平均95.4%)以上を達成することとし、就職内定率の向上を図ります。

【数値指標の年次的目標等】

・就職率

平成24: 全国国公立大学平均値の△3ポイント以内

持つ講師による個人就職指導、及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。

・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、就職に対する意識と就職活動スキルを高めます。

・学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。

・鳥取労働局(ハローワーク鳥取)との共催により学内就職面接会を開催し、卒業予定者の就職活動を支援します。

・学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

学内個別企業説明会の開催回数を増やし、学生と企業の接触機会を増やします。

・鳥取県・鳥取市との連携による企業開拓等を推進します。
・就職内定後のフォローアップ研修を計画し、実施します。

〔資格取得支援〕

・簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者等の資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、また、合格者には、検定料の半額(上限3,000円)を補助します。

販売。480枚販売。

交通費補助 56名、592,000円

宿泊費補助 26名、189,100円

・学内個別企業説明会を4月より随時実施(延べ57社開催)

・企業懇談会

米子会場 10月16日

岡山会場 11月6日

大阪会場 11月27日

名古屋会場 12月11日

・県、市との連携

11月26日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア(31社参加、学生74名参加)

12月17日 鳥取県共催 産業企業紹介フェア(30社参加、学生142名参加)

・同窓会共催「卒業生による就職相談会」開催(参加卒業生 19名 参加学生 32名)

〔資格取得支援〕

・平成27年度は、東京アカデミー、LEC東京リーガルマインドと提携し、各種資格取得支援講座を開講しました。

・検定合格実績は、簿記2級1名、簿記3級9名、FP2級0名、FP3級3名でした。

・検定合格者には、検定料の半額を補助しました。

<p>平成25:全国国公立大学平均値の△2ポイント以内 平成26:全国国公立大学平均値の△1ポイント以内 平成27以降:全国国公立大学平均値以上</p>	<p>(No.041) ○平成28年3月卒業生の就職内定率は、全国国公立大学平均値以上を目指します。</p>	<p>・平成28年3月卒業生(環境学部・経営学部)の就職内定率は平成26年度実績を5.1ポイント上回り98.1%であった。 ・全国国公立大学平均は97.1%となり、1.0ポイント上回りました。</p>	<p>4</p>	
<p>② 環境意識の高い人材の輩出 環境意識の高い人材を輩出するため、大学独自の環境に関する認定資格制度を創設します。 環境に関する知識、活動等の一定の基準を満たした学生に対しては、「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を認定し、認定者には環境に関する知識と行動力を持った学生であることを保証するとともに、就職活動でのアピール効果を発揮させます。 ECO検定取得のための対策講座を開講し、検定合格者には検定料の一部を助成するなど、中期計画期間内に300人の検定取得を達成します。 【数値指標の年次的目標等】 ・ECO検定合格者 毎年度平均50人以上</p>	<p>②環境意識の高い人材の輩出 (No.042) ○引き続き本学独自の環境に関する認定資格制度「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」を学生に周知し、資格取得を促します。</p> <p>(No.043) ○ECO検定について、検定合格者には検定料の全額助成や表彰規程に基づき表彰するなど取得を促進し、50人以上の合格者を目指します。<H25年度実績 合格者76人></p>	<p>・ガイダンス等を通じて環境士制度の内容を説明し、取得の促進に努めました。 ・平成27年度は、2名の学生をTUES環境士として認定し、平成25年度の2名と合わせ、中期計画目標の4名を達成しました。 <中期計画期間累計:4人></p> <p>・正規科目「環境と開発」において、検定に対応した内容の講義を実施しました。 ・公式テキスト(定価2,808円)を、講義受講者及び検定受験希望者に1,000円で販売しました。 ・平成27年度ECO検定合格者数は129名でした。</p>	<p>4</p> <p>5</p>	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	1 教育 (6) 学生支援

中期目標	<p>① 学生の自主的な学習活動や課外活動の支援と、相談体制の充実を図る。</p> <p>② 学生生活を送るために必要な最新の情報を常に収集し、適切に伝えられる仕組みの構築を図る。</p> <p>③ 充実したキャンパスライフを提供するため、学生満足度を適切に把握・検証し、高めるための効果的な策を講じ、快適な環境整備やアメニティの向上を図る。</p> <p>④ 家庭の経済環境の厳しい学生に対する奨学制度などの経済的支援の充実を図る。</p> <p>⑤ 留学生の拡大と、留学支援制度の検討や国際交流窓口の設置など国際交流に関するサポート体制の強化を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学率(※)… 公立化前最小値9.1%以下を目指す。 (※退学率は、入学者のうち4年間で卒業を待たずに退学した学生の割合) ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で150人を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 学生の学習活動等の支援と相談体制の充実</p> <p>学生の学習活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員(チューター)制度を充実します。併せて図書館におけるレファレンスサービスやパソコンの修理・使用に関する相談などの学習活動支援を充実します。学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健センターを設置</p>	<p>①学生の学習活動等の支援と相談体制の充実</p> <p>(No.044)</p> <p>○指導教員(チューター)がオフィスアワーなどで学生の相談に応じ、学習活動等を支援します。また、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、当該学生に対し、早めにフォローアップしていきます。</p>	<p>・各教員が毎週2回オフィスアワーを実施しています。</p> <p>・前期、後期について、必修科目のうち2科目を選択し、講義5回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談(〔前期〕10人、〔後期〕11人)を実施しました。(平成26年度〔前期〕14人、〔後期〕17人)</p> <p>・1年生のフォロー対象者は、前期1人、後期10人で平成26年度と比較して、特に変化はありませんでした。(平成26年度〔前期〕1人、〔後期〕8人)</p> <p>・結果として、授業に出席するようになった学生、進路を変更した学生、休学・退学を選択した学生がいました。今後も引き続き学生フォローを続けていきます。</p>	4		

<p>し、常時保健師を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制を充実します。</p> <p>障がいのある学生も他の学生と同様に学習活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化やノートテイク（要約筆者）の配置など学習環境を整備するとともに、個別の相談対応などサポートを行います。</p>	<p>再掲(No.014) ○図書館の図書やレファレンス機能を引き続き充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部用及び既設学部、大学院、各センターにおいて、教育・学習及び研究用に活用する図書等を整備しました(購入実績:3,120冊、10,827千円)。 ・また、電子ジャーナルも整備しています(洋3,350タイトル、和627タイトル、計3,977タイトル)。 ・年間の入館者数は94,692人でした。 	4		
<p>また、鳥取県体育協会、鳥取県教育委員会と連携強化を図り、外部指導者を招聘するなどクラブ活動に対する支援を強化し、競技力の向上を図ります。</p> <p>学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化につなげます。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p> <p>退学率を減少させるための対策として、学生フォロー制度により授業への出席状況等を把握し、学生部長の下、チューター、事務局及び保護者とが連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことに</p>	<p>(No.045) ○保健師・臨床心理士が常駐し、学生、教職員の健康相談に的確に対応するとともに、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の保健師1名を配置し、対応しています。 ・学校医による健康相談は、年間20回(5月～3月)を実施します。 ・メンタルヘルスケアのため、平成25年度から専用のカウンセリングルームを設け、臨床心理士1名によりカウンセリングを実施してきました。平成27年度4月～3月の相談件数は401件(学生345件、教職員39件、保護者17件)でした。(平成26年度相談件数:学生52件、教員7件) ・ストレスマネジメントとしてグループワークを3回実施(6月・11月・12月)しました。参加者は合計10名でした。 ・学校医による健康相談(メンタル)は月1回の相談(4～3月)を実施し、8件の相談がありました。 ・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施しました。結果から気になる学生には個別面談を実施しました。 	4		

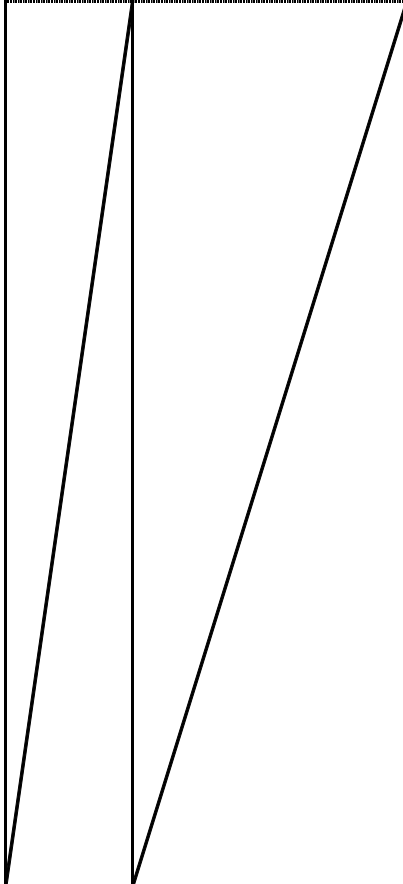
<p>より、退学率9.1%以下を目指します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <p>・退学率</p> <p>H24 H25 H26</p> <p>13.0%以下 12.0%以下 11.0%以下</p> <p>H27 H28 H29</p> <p>9.5%以下 9.3%以下 9.1%以下</p>	<p>(No.046)</p> <p>○鳥取県体育協会、鳥取県文化観光スポーツ局とのスポーツ振興協定で強化部指定を受けた陸上部が結果を残すよう、支援を継続します。</p>	<p>・平成24年7月に、協定を締結し、陸上競技部を強化部に指定しました。併せて外部指導員を招聘し、週1,2回指導を行い、強化をしています。</p> <p>・11月に参加した米子鳥取間駅伝競争大会では、平成26年度総合22位(タイム7:13:48)から平成27年度は総合21位(タイム6:57:33)と順位を一つ上げ、タイムを約16分縮めることができました。</p> <p>・今後も引き続き体育協会からの支援を頂き、クラブ活動の強化を行っていきます。</p>	3		
	<p>(No.047)</p> <p>○学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱に基づき、本学独自の強化部育成対策など、クラブ活動に対する支援を行います。</p>	<p>・平成26年10月に、「鳥取環境大学学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」を制定しました。平成27年度は、2団体を強化支援しました。(平成26年度強化支援団体3団体)</p>	3		
	<p>(No.048)</p> <p>○学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学習意欲の向上や課外活動の充実につなげます。</p>	<p>・平成27年度は表彰対象者が150名であり、課外活動でも1団体を表彰しました(軟式野球部・西日本軟式野球大会2部 鳥取県予選会優勝。西日本軟式野球大会2部ベスト4)。</p> <p>【表彰対象者】()内は平成26年度実績。</p> <p>学業成績優秀者 2名(4名)</p> <p>TUES環境士 2名(0名)</p> <p>簿記2級 1名(3名)</p> <p>FP技能検定2級 0名(4名)</p> <p>TOEIC(IP含む)600点以上 11名(4名)</p> <p>TOEIC(IP含む)730点以上 4名(3名)</p> <p>英語検定準1級 2名(0名)</p> <p>ECO検定 129名(98名)</p> <p>課外活動 1団体(1名)</p>	4		

	<p>(No.049) ○学友会との意見交換会の実施や、学生・職員提案制度などから、学生、教職員の意見・要望・提案を聞き大学運営に活かします。</p>	<p>・平成27年8月及び11月に、学友会と事務局職員が意見交換を行いました。 喫煙所のマナーのことは、注意喚起の文書を掲示し、マナー向上に努めるようにしました。 路線バス、スクールバスの利用に当たっての情報交換では、学外からあった感謝の言葉や苦情について報告し、引き続きマナー向上に努めていくこととしました。 食堂の利用については、スペースを拡大してほしいという要望に対し、テラスを増設しました。しかし、風が強かったり、降雨のあとではテーブルや椅子がぬれているなど使いにくいので、開閉扉を設置してほしいとの要望がありました。このことについては、混雑時の食堂の使い方について、学友会で利用方法の呼びかけをするなど自分たちで解決する努力をお願いしました。開閉扉等については、予算のこともあり、要望をどのようにすり合わせていくか相談をしていくこととしました。</p>	4		
	<p>(No.050) ○副学長(学生生活・就職担当)の下、指導教員(チューター)、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、入学後4年間で退学率9.5%以下を目指します。</p>	<p>・学生フォロー体制の運用で、指定科目を5回以上欠席した学生に対して、チューターと学務課による面談の実施等により、平成27年度卒業生の退学率は、7.8%でした。(平成26年度7.2%) ・平成27年度中に退学した学生(除籍を含む)は20人で、退学率としては1.6%(新基準)でした。</p>	4		
<p>② 学生への情報伝達体制の構築 休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など、学内WEBや掲示板を活用して学生に迅速に伝達し、安全で快適な学生生活を送ることができる仕組みを構築します。</p>	<p>②学生への情報伝達体制の構築 (No.051) ○休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報を学内WEBや掲示板、デジタルサイネージを活用し学生へ迅速に伝達します。</p>	<p>・休講情報、気象情報、防犯情報、その他緊急を要する情報等を、講義室前の掲示板に示すとともに、web学生電子掲示板、全学生へのメールの送付によって迅速な情報伝達を行いました。また、気象警報のための休講などの緊急連絡事項については、学外ホームページに掲載しました。 ・本部講義棟1階、学生センター1階及び教育研究棟2階にデジタルサイネージを設置し、情報伝達体制の強化を進めました。</p>	4		

<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上</p> <p>充実したキャンパスライフを提供するため、定期的な施設設備の点検、防犯体制の整備、個人情報の管理、ハラスメントの事前防止対策等に取り組みます。</p> <p>また、学生アンケート、学生団体との意見交換会、教職員等から集めた学生からの意見・要望などを集約し、学習環境の整備、課外活動の支援を含め、安全で快適な大学生活の確保のための対策を講じ、更なる快適な環境の整備、アメニティの向上を図ります。</p>	<p>③ 快適な環境整備やアメニティの向上</p> <p>再掲 (No.049)</p> <p>○ 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。</p> <p>(No.052)</p> <p>○ 昨年度までのスクールバスの運行方法を変更し、日本交通の路線バスとスクールバスを連携させることで、より利便性をたかめ、学生の通学手段を確保します。また、路線バスを利用することで、公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。</p>	<p>・平成27年8月及び11月に、学友会と事務局職員が意見交換を行いました。</p> <p>喫煙所のマナーのことにについては、注意喚起の文書を掲示し、マナー向上に努めるようにしました。</p> <p>路線バス、スクールバスの利用に当たっての情報交換では、学外からあった環謝の言葉や苦情について報告し、引き続きマナー向上に努めていくこととしました。</p> <p>食堂の利用については、スペースを拡大してほしいという要望に対し、テラスを増設しました。しかし、風が強かったり、降雨のあとではテーブルや椅子がぬれているなど使いにくいので、開閉扉を設置してほしいとの要望がありました。このことについては、混雑時の食堂の使い方について、学友会で利用方法の呼びかけをするなど自分たちで解決する努力をお願いしました。開閉扉等については、予算のこともあり、要望をどのようにすり合わせいくか相談をしていくこととしました。</p> <p>・平成27年度は、日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学与授業時間に合わせた専用便(スクールバス)を運行することにより、学生の通学手段を確保しました。専用便については、鳥取駅南口と本学間に、雲山・桜谷経由4往復、市立病院経由2往復を運行しました。</p> <p>・日本交通が5月に実施した路線バスの乗降調査によると、平日は約500人、休日は約190人の学生が利用していました。</p>	4	4
<p>④ 経済的支援の充実</p> <p>厳しい経済状況にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、学生の状況、他の公立大学の取組状況等を十分調査・検討し、授業料減免制度など経済的支援策を講じます。</p> <p>また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学費確保の一助として、学生にふさわしい職種の仕事を紹介します。学内においても学業とかかわりの深い英語村活動補助、授業補助、学内環境整備などの業務について学生の活用の拡大を検討します。</p>	<p>④ 経済的支援の充実</p> <p>(No.053)</p> <p>○ 生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象として授業料減免制度(半免・全免)を実施し経済的に恵まれない学生を支援します。また、遠隔地から通学する学生への負担を軽減するため通学費の補助を行います。</p>	<p>・授業料減免制度として、以下の内容で導入しています。</p> <p>< 授業料半額免除制度 ></p> <p>同一生計の世帯全員が住民税非課税であること(学業成績について1年次は前期16単位以上、2年次は1年次に32単位以上、3年次は2年次に64単位以上、4年次は3年次までの全ての必修科目と96単位以上を修得しているとの条件あり)</p> <p>< 授業料全額免除制度 ></p> <p>上記半額免除対象者のうち成績上位者または生活保護世帯が対象</p> <p>(但し、家計急変の場合は個別対応)</p> <p>・平成27年度実績(半額免除43名、全額免除22名)</p> <p>・平成26年度実績(半額免除39名、全額免除19名)</p>	4	4

	(No.054) ○学生の経済的支援の一助として、引き続き学内環境整備等の作業に学生をアルバイトとして活用します。	・危険を伴う環境整備作業を避け、ヘルプデスクや要約筆記等学内で行うアルバイトの活用に努めました。 ・授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わりの深い分野において作業対象が広がりました。	4		
⑤ 国際交流に関するサポート体制の強化 外国人留学生の受け入れに伴い、日本語科目の開設等の教育環境の整備や、授業料減免等の経済的支援制度の創設、学習・生活支援のための相談窓口の設置、留学生担当教員の配置など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。 また、英語村の利用による異文化体験や海外の学生との交流等を通じ、海外留学についての興味を高め、中期目標期間内において留学経験者を150人に増大します。 【数値指標の年次目標等】 ・留学経験学生 H24 H25 H26 20人以上 30人以上 30人以上 H27 H28 H29 30人以上 30人以上 30人以上	(No.055) ○外国人留学生の受け入れを行うため、引き続き、教育環境の整備や奨学制度の導入、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。	・国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。 ・平成27年度から私費外国人留学生の入学料及び授業料の減免制度を導入し、入学料の減免が1名、授業料の減免が1名ありました。	4		
	(No.056) ○英語村の利用による異文化体験、学生への情報発信及びや海外の学生との交流等を通じ、引き続き海外留学に対する興味を高めます。	・英語村での活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター相談室や学内掲示板での海外留学情報の提供、海外大学との学生間交流を通じて、本学学生の留学意欲を高めるよう努めました。	4		
	(No.057) ○留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を、さらに検討します。	・学術交流協定等を締結している外国の大学への留学に関する規程を整備し、単位認定については、手続を経て本学において修得したものと認定することができます。 ・今後も引き続き、より学生が留学しやすい制度設計について検討します。	3		

<p>(No.058) ○春季に実施していたニュージーランドでの約3週間の海外英語実習については、平成27年度未開講とし、今後の実施方法、実施校等について検討します。</p>	<p>・1年次のインテンシブイングリッシュ1～6で実践的な英語コミュニケーション能力を集中的に養成するとともに、引き続き2年次でインテンシブイングリッシュ7,8を開講、英語村等を効果的に活用し、英語教育の充実を図っています。</p> <p>・平成27年度の海外英語実習は未開講とし、今後については、新カリキュラムにて検討を行いました。その結果、英語以外でも国際交流センターにおいて留学案内をしている大学のうち、研修期間が3週間程度以上などの要件を満たす留学の場合は、その認定証等を添付して申請し、許可されれば、「海外語学実習」を取得できることになりました。</p>	4		
<p>(No.059) ○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備します。</p>	<p>・国際交流センターが行う国際交流活動を通じて大学の国際化を推進しました。</p> <p>・国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</p>	4		

	<p>(No.060) ○留学経験学生30人以上を目指すとともに、留学を促進するために経済的支援制度を導入します。</p>	<p>・平成27年度は、次のとおり海外留学への派遣を実施しました。</p> <p>①清州大学(韓国) 交換留学 2名 平成27年3月1日 ～平成28年2月29日 研修交流 9名 平成27年8月11日～14日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年8月21日～9月22日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成27年9月17日～22日</p> <p>また、留学促進のため、海外留学支援補助金制度を創設し、海外の協定締結校への長期留学者には5万円(清州大学との交換留学のみ)、その他本学が指定する留学先への留学者には2万円の補助金を支給しました。</p> <p>①メルルハースト大学(アメリカ) 語学研修(英語)5名 平成27年8月8日～9月6日</p> <p>②ボンド大学(オーストラリア) 語学研修(英語)18名 平成28年2月20日～3月13日</p> <p>③ユニテック工科大学(ニュージーランド) 語学研修(英語)6名 平成28年2月27日～3月20日</p> <p>④ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 語学研修(ロシア語)1名 平成27年9月14日～24日</p>	<p>4</p>	
--	--	---	----------	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (1) 研究水準及び研究の成果等

中期目標	<p>サステナビリティ研究所等での先進的な研究を更に継続・発展させ、持続可能な循環型社会の形成等に向けた世の中に役立つ具体的な取組を展開する。また、大学全体の研究水準の向上を図るため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・環境に関する国際会議、シンポジウム等 … 毎年度実施</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催し、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>また、大学全体の研究水準の向上を図るため、人的ネットワークの活用や研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 環境に関する国際会議、シンポジウム等を毎年度開催します</p>	<p>(No.061)</p> <p>○サステナビリティ研究所では、引き続き循環型社会形成等の先進的研究を行い、事例報告や研究成果発表のための国際シンポジウムや講演会を開催します。</p>	<p>・昨年まで主催していたシンポジウムが主催から特別協力に変わりました。</p> <p>・平成27年6月30日(火)に北とぴあで特別企画シンポジウム「低炭素社会に向けて～地域エネルギーの創生と防災センターとしての清掃工場～」を実施し、187名の来場がありました。</p> <p>・また、「低炭素社会に向けて～廃棄物処理と余熱利用～」を大阪・東京の2会場で実施しました。平成27年11月17日(火)の大阪会場には92名、11月20(金)の東京会場には140名の来場がありました。</p> <p>・平成27年10月9日に特別企画シンポジウム『持続可能な社会と地域づくりを考える～地域における減と経済の循環について～』を実施し合計で92名の参加がありました。</p> <p>・平成27年12月9日(水)本学にて、インドのごみ問題に関する国際シンポジウム実施し、合計で174名の参加がありました。</p>	4		

	<p>(No.062) ○研究発表会、シンポジウム、産学官懇談会等で交流を深め、引き続き受託研究や共同研究を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月10～12日の「エコプロダクツ2015」(東京)、平成28年2月4～5日の「NIKKOフェア」(兵庫)への出展・参加により、県外において本学の研究内容を発表したほか、平成28年2月8日の「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」においても、学生による研究成果の発表を行うとともに、公立鳥取環境大学を支援する会の会員企業や鳥取県、鳥取市との交流を行いました。 ・また、地域で開催される各種の産学官連携や地域連携に関する会議や行事等にも積極的に参加しました。 	4		
--	---	--	---	--	--

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	2 研究 (2)研究実施体制の整備

中期目標	<p>研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数21件以上を達成 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均35.3%(H22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。</p> <p>事務的支援として、各学部事務職員を配置し、各種研究費募集情報等を教員に迅速に提供するなど応募の働きかけを行うとともに、申請書の作成等をサポートします。</p> <p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金の申請件数 平成24 平成25 平成26 15件以上 15件以上 15件以上 平成27 平成28 平成29 21件以上 21件以上 21件以上 ・競争的外部資金の採択率 毎年度、近県公立大学平均35.3%(平成22)以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します 	(No.063) ○学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。	<p>・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、平成27年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から16課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。</p> <p>・また、平成27年8月には、研究のみならず学生への教育にも対応する「教育研究特別助成」として追加で学内公募を行い、応募のあった課題から7課題を選定して研究費を配分しました。</p>	4		
	(No.064) ○教員評価制度において、引き続き研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。	・平成24年度から教員評価制度に取り組んでおり、研究活動についても評価しています。	3		
	(No.065) ○競争的外部資金の申請21件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。	・平成27年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計で35件(新規27件、継続8件)、そのうち採択件数は18件(新規10件:採択率37.0%、継続8件)で、全体の採択率は51.4%となり、近県公立大学の科研費採択率平均(45.7%)(継続課題含む。)を上回りました。	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (1) 地域社会との連携

中期目標	<p>① TORCの研究成果等を継承・発展し、地域経営に関する研究の充実・拡大と、地元の良さを引き出し、例えば地域の伝統産業の発展に寄与するなど、地域活性化を担う人材の育成に取り組む。</p> <p>② 各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元に積極的に取り組み、かつ、大学の目的に合致し、地域社会のニーズに的確に応えられる内容となるよう、十分な企画・検討を行う。</p> <p>③ 地域社会と大学との連携を密にし、全県民に信頼される大学となることを目指し、各種連携活動等をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化するとともに、図書館の住民への更なる利用促進策や西部サテライトキャンパス等の効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座等の開催回数等 … 毎年24回以上を実施し、中期目標期間内に年間1,000人の受講者数を達成 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 … 研究テーマ数、成果の発表回数を公立化前(12テーマ、7回発表)及びTORC時(11テーマ、2回発表)より拡大
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① TORCの研究成果等の継承・展開</p> <p>TORCで行ってきた地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等は、地域イノベーション研究センターの機能として継承し、展開します。地域イノベーション研究センターは地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、大学における地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、他の高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究セ</p>	<p>①TORCの研究成果等の継承・展開 (No.066)</p> <p>○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域の豊かな生活実現に貢献するため調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を積極的に展開していきます。</p>	<p>・平成27年度の主な研究として、鳥取県からの受託「とっとり集落創造シートを用いた集落活性化に係る研究」、鳥取市からの受託「鳥取市人口ビジョン及び総合戦略策定に係る研究」、昨年度からの継続であった八頭町からの受託「八頭町の公共交通のあり方に関する調査・研究」を行い、地域課題の解決に貢献しました。</p>	4		

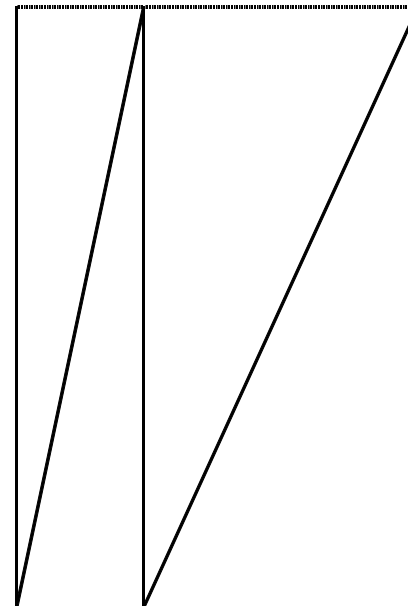
ンターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。

(No.067)
○地域イノベーション研究センターは、引き続き地域と大学を結ぶ役割を果たします。また、とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム並びにその活動拠点としてのまちなかキャンパスを運営し、地域の窓口としての機能を果たします。

・とっとり麒麟地域活性化プラットフォームに置かれた地域連携推進会議の議長を地域イノベーション研究センター長が、副議長を地域連携コーディネーターが務めるとともに、地域連携コーディネーターが中心となって、プラットフォームの事務局を運営しました。
・今年度は平成27年11月4日に、第2回地域連携推進会議を開催し、COCを中心とする本学の地域連携活動等にかかる情報共有を行いました。

・まちなかキャンパスにおいては本学が主体となって「公開講座」や「まちなか英語村」、「学習支援事業」を実施するほか、行政・企業一般の会議・イベントへの貸出等、利用用途の幅が広がっており、地域からの要望や意見を受け付ける窓口としての機能を果たしています。具体的な事例として、地元の要請を受け、夏祭りや公民館のイベントに学生を派遣しました。

4



<p>② 地域社会に対する大学教育・成果の還元 大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握し、また、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学習機会の提供を図ります。 公開講座は、広く一般を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校性を対象にしたものなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座を開設します。 また、通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については可能な限り県民に公開することとし、県民の知的好奇心の向上や地域活</p>	<p>② 地域社会に対する大学教育・成果の還元 (No.068) ○公開講座は、引き続き広く一般を対象としたもののほか、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたものなど、多様な講座を開設し、受講者がより受講しやすい時間帯・場所で講座を開講します。また、中部地区及び西部サテライトキャンパスでも開催します。</p>	<p>小中高校生を対象とした講座 ・平成27年8月3日(月)と8月4日(火)の2日間、夏休み期間中の小・中学生を対象に、夏休み科学教室「光の実験」を、8月6日(木)には中・高校生を対象とした「ごみの資源・リサイクル技術の原理」開催し、計55名の参加がありました。 社会人キャリアアップ講座 ・平成27年9月2・9・23・30日(いずれも水曜日)に社会人のキャリアアップを目的としたTOEIC講座を実施し、計44名の参加がありました。 ・平成27年11月4・11日に実施した経営者セミナーには両日あわせて30名の方が参加されました。 広く一般を対象とした講座 ・東部での公開講座は、7回実施し、193名(2016.1現在)の参加がありました。 ・中部地区での公開講座は、平成27年6月20日(土)、7月25日(土)、11月28日(土)の3回実施し、計60名の参加がありました。 ・西部サテライトキャンパスでの公開講座は、6回実施し、124名の参加がありました。 全て講座を併せると、平成27年度は506名の参加となりました。</p>	4	
<p>性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施も併せて検討していきます。 なお、開催場所については、本学、西部サテライトキャンパスのほか、交通の便を考えた公共施設等で開催します。 また、要望に応じて聴覚障がい者にも対応できるようノートテイク(要約筆記者)を配置するなど、参加しやすい環境の整備に努めます。</p>	<p>(No.069) ○通常授業の中でも、地域課題をテーマとした講義や外部講師による特別講義等については引き続き可能な限り一般県民に公開します。</p>	<p>・後期「特別講義Ⅰ」は鳥取県との連携事業として実施しました。 一般登録者は86名。</p>	4	

【数値指標の年次的目標等】

・公開講座等の開催回数等
 … 毎年度24回以上実施
 受講者数
 H24 H25 H26 H27
 500人 600人 700人 800人
 H28 H29
 900人 1,000人

<p>(No.070) ○公開講座等は24回以上開催し、受講者数800人を目指します。</p>	<p>・平成27年度の公開講座は、昨年同様の統一テーマ「地域の知の拠点～Center of Communityをめざして～」のもと、一般向け講座のほか、社会人対象の「TOEIC対策セミナー」、小・中・高学生対象の「夏休み科学教室」などあらゆる受講者層を対象に計25回の講座を実施し、合計507名の来場がありました。</p> <p>・また、サステナビリティ研究所国際シンポジウムでは、174名の来場がありました。</p> <p>・その他のイベント等も含め、公開講座等の受講者は全体で1,396名となり、目標を達成しました。</p>	4		
<p>(No.071) ○教職課程を有する公立大学として地域に貢献するため、引き続き平成27年度も教員免許状更新講習を実施します。(</p>	<p>・教員免許状更新講習について、以下のように実施しました。 期間平成27年8月3日(月)～7日(金) 必修科目 1科目 定員60名 受講者数 58名 選択科目 7科目 定員150名 受講者数 104名</p>	4		
<p>(No.072) ○大学教育による地域貢献・地域課題解決を推進するため、COCプラス事業の採択をめざします。</p>	<p>幹部会直下に位置づけられる学内のワーキンググループでの検討を踏まえ、平成27年6月にCOC+およびCOC事業への申請を行い、COC+の採択に加え、本学単独でもCOC事業の認定を受けました。 以降、ワーキンググループを企画実行委員会として改編するなど、学内の体制整備等を通じて28年度以降の事業の実施に向けての土台を構築しました。</p>	4		

<p>③ 地域連携活動の推進 地域連携に関する相談窓口を置き、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、地域のニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、地域住民の利用促進を図るため、利用者カードの発行を無料化するとともに、地域住民への一般開放や学期中の土曜日開館について積極的な広報を展開し、地域の利用促進を図ります。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、西部地域の住民に対する公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また西部地域の高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>③ 地域連携活動の推進 (No.073) ○地域連携に関する相談窓口であるまちなかキャンパスで、引き続き広く地域から要望や意見を受け付けます。</p>	<p>・まちなかキャンパスにおいては本学が主体となって「公開講座」や「まちなか英語村」、「学習支援事業」を実施するほか、行政・企業一般の会議・イベントへの貸出等、利用用途の幅が広がっており、地域からの要望や意見を受け付ける窓口としての機能を果たしています。具体的な事例として、地元の要請を受け、夏祭りや公民館のイベントに学生を派遣しました。</p> <p>・平成27年度から新たに地域連携活動推進助成制度を設け、地域で積極的に活動する学生等に対して資金援助を行い、9つの団体に助成が行われました。</p>	4	
<p>【数値指標の年次的目標等】 ・地域活性化・地域貢献に関する研究 毎年度、研究テーマ数23テーマ以上、成果の発表回数9回以上実施</p>	<p>(No.074) ○図書館は地域住民への一般開放等により、引き続き地域の利用促進を図ります。</p>	<p>・利用者カードを無料で発行しており、平成27年度の新規利用者は25人でした。 ・鳥取市報に、利用者カードなどについての情報を、情報メディアセンター利用案内として掲載し周知を図りました。 ・平成28年2月27日に情報メディアセンター活用講座「ビブリオバトルin環境大」を開催し、地域の方々の利用促進を図りました。</p>	4	

<p>(No.075)</p> <p>○西部サテライトキャンパスでは、引き続き公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催し、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県西部総合事務所、及び近隣市町村と連携をとり、学生を主体とした地域交流事業に積極的に取り組みます。 ・平成25年度より実施している「伯耆町日光地区協議会との交流事業」については、平成26年に伯耆町並びに伯耆町日光地区協議会と締結した協定に基づき、引き続き積極的に交流するとともに、伯耆町との交流も推進します。 ・本学に対するニーズの把握をするため、県西部地区の経済、行政、教育関係者との意見交換会を開催します。 ・鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会のコンテンツを有効利用し、平成26年度に続き、鳥取環境大学「未来につながる授業」を制作し、放映することで本学の基本理念である「人と社会と自然との共生」について、広く県民対し広報します。 ・平成26年度前期の「環境マネジメント実習・演習Ⅰ（環境学部2年授業科目）」で実施したように、鳥取県西部地区が授業における研究フィールドとなるよう、教員や西部地区の行政、企業等と連携した活動に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座を6回実施。 ・26校の高校を訪問し、延べ48回の訪問を実施するとともに西部総合事務所、市町村役場、図書館等を訪問した。 ・2回の進学相談会及び9回の高校内進学ガイダンスに積極的に参加した。 ・平成26年度に締結した、伯耆町との連携協力に関する協定に基づき、学生を主体として日光地区との地域交流を積極的に実施した。 ・伯耆町添谷地区の住民を対象に、倉持准教授による「特別セミナー（現代社会と社会学）」を実施した。（参加者23名） ・中海テレビ放送において、年間をつうじて「未来への授業」を制作放映した。 ・「環境マネジメント」実習を、県西部をフィールドとして、環境施設等の視察をするとともに、大山夏山登山道の整備整備のための土砂運搬を実施した。 ・学生を対象に、県西部の環境施設や中心市街地の現状を把握するための「エコツアー」を実施した。 	4		
<p>(No.076)</p> <p>○引き続き地域活性化・地域貢献に関する研究23テーマ以上、成果の発表9回以上実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度はイノベーション研究センターにおいて、30件の研究、受託調査等を実施しました。 ・また、新聞による情報発信が12件、講演等は14件実施しているほか、各種委員会活動等にも参画しています。いずれも目標値を達成しました。 	4		

<p>(No.077) ○ 地域住民等が気軽に英語村を利用することができるよう、まちなかキャンパスでの「まちなか英語村」を定期的開催するとともに、東・中・西部の市町村にも出向いて出前英語村(仮称)を開催します。</p>	<p>・毎週木曜日(祝日、年末年始などは除く)に、まちなかキャンパスで「まちなか英語村」を実施しました。合計で755名の方が参加されました。 ・また、平成27年度から、東部の各市町、倉吉市、米子市及び兵庫県の新温泉町で出張英語村を開催しました。</p> <table border="0"> <tr> <td>①米子市</td> <td>平成27年 9月 4日</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5日</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年3月30日</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>②倉吉市</td> <td>平成27年 9月26日</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>③若桜町</td> <td>平成27年11月21日</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>④八頭町</td> <td>平成27年12月20日</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>⑤岩美町</td> <td>平成28年 2月22・29日</td> <td>146名</td> </tr> <tr> <td>⑥鹿野町</td> <td>平成28年 2月 9日</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>⑦浜坂町</td> <td>平成28年 2月10日</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>⑧智頭町</td> <td>平成28年3月27日</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>⑨新温泉町</td> <td>平成28年3月28日</td> <td>32名</td> </tr> </table>	①米子市	平成27年 9月 4日	22名		5日	24名		平成28年3月30日	23名	②倉吉市	平成27年 9月26日	12名	③若桜町	平成27年11月21日	13名	④八頭町	平成27年12月20日	18名	⑤岩美町	平成28年 2月22・29日	146名	⑥鹿野町	平成28年 2月 9日	48名	⑦浜坂町	平成28年 2月10日	13名	⑧智頭町	平成28年3月27日	6名	⑨新温泉町	平成28年3月28日	32名	<p style="text-align: center;">4</p>
①米子市	平成27年 9月 4日	22名																																	
	5日	24名																																	
	平成28年3月30日	23名																																	
②倉吉市	平成27年 9月26日	12名																																	
③若桜町	平成27年11月21日	13名																																	
④八頭町	平成27年12月20日	18名																																	
⑤岩美町	平成28年 2月22・29日	146名																																	
⑥鹿野町	平成28年 2月 9日	48名																																	
⑦浜坂町	平成28年 2月10日	13名																																	
⑧智頭町	平成28年3月27日	6名																																	
⑨新温泉町	平成28年3月28日	32名																																	

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (2)地域の学校との連携

中期目標	<p>県内全域の小中学校、高校との連携を強化し、子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、独創的な研究成果や英語村等の大学施設を積極的に提供する。とりわけ、英語村などの施設については、県内の児童・生徒が活用し、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう充実を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 … 18回(H22)以上の実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 21回(H21)以上での推移を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる発展を目指すため、鳥取県教育委員会及び鳥取市教育委員会と協定を締結するなど、県下の小・中・高校への教員の派遣や、英語村を活用したセミナーの開催など、教育支援に取り組みます。</p> <p>特に、環境教育は、鳥取県にとっても教育の柱となる重要な分野であり、小・中・高校に対し、積極的に支援を行います。</p> <p>新たに設置する経営学部においても、県内の商業系の専門高校に対する教育支援が可能となり、また、分かりやすく経済知識を提供できるため、小・中学校への講師派遣、夏期休業中のセミナー開催など、県内教育のバックアップ的機能を果たせるよう積極的に取り組めます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高校への出前授業回数 毎年度18回以上実施 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 毎年度21回以上の利用を目指します 	(No.078) ○鳥取県教育委員会との協定に基づき、引き続き県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。	(再掲 No.017) ・平成27年度の高大連携は、5高等学校、9テーマを、8名の教員が実施しました。 ・県内の小中学校等から依頼のあった学生教育ボランティアのボランティアとして3名参加しました。	3		
	(No.079) ○ホームページで出前授業の一覧を公開し、より一層の利用を薦めます。	<p>・昨年度までは出前授業のPR冊子を作成し、隣接県内高校に郵送)高校訪問及び高校教員説明会等で配布するとともに、HPでも広報を行いました。しかし、県外からの利用が約8割を占めたことから今年度は冊子を作成せず、HP及び県内高校へはメールにて広報を行いました。</p> <p>・27年度実績は27件(+10件)、受講者数は695名(△654名)で、多くの高校生に本学教員の講義内容のアピールができました。(昨年度より受講者数が減少したのは、学年単位で大規模に実施した高校があったが、今年度はそれがなかったため)</p>	3		

	<p>(No.080) ○小中学校、高校への出前授業18回以上、英語村などの施設の小中学校、高校の公式行事としての利用回数21回以上を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の27年度実績は27件(+10件)、受講者数は695名(△654名)で、多くの高校生に本学教員の講義内容のアピールができ、目標を達成しました。 ・大学見学での来学者は22回実施しました。 ・県内外の高等学校6校が英語村を利用しました。 ・まちなか英語村を37回開催し、728人が利用しました。 ・平成28年1月より環スタを開始し、10回で48人が利用しました。 	3		
	<p>(No.081) ○県西部地区の小学生を対象とし、「出前英語村」を鳥取県教育委員会の後援を受け引き続き開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした「出張英語村」を、西部サテライトキャンパスで12月に開催しました。 ・小中学生を対象とした「サイエンスカフェ」「科学教室」を実施しました。(参加者:サイエンスカフェ19名 科学教室25名) ・中海テレビセンタービル祭りにあわせて、本学の科学部の学生により「科学教室」を実施しました。(参加者30名) 	4		

大項目	I 大学の教育等の質の向上
小項目	3 社会貢献・地域貢献 (3)国際交流

中期目標	<p>① 海外大学との連携をスムーズに展開するための施設・体制を整備し、大学相互間での教育・研究の進歩・発展がなされる交流となるための取組を推進する。</p> <p>② 留学機会を提供するための方策を講じ、積極的な留学生の派遣や受入れに取り組むとともに、交流が友好的かつ効果的に進行するための施設設備を含めた環境整備を行う。</p> <p>③ 県内外の国際交流に関する団体等との連携をスムーズに開始・展開するための窓口機能を強化し、大学の国際化を図る取組を推進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との学生交流・文化交流 … 学生数31人、交流回数7回(H22)以上の推移を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数3校(H23)を増加し、中期目標期間内に共同研究を実施
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>① 海外大学との交流推進と環境整備 国際交流窓口を設置し、海外研究機関等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。 現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数も拡大し、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。 【数値指標の年次的目標等】 ・海外大学との学生交流・文化交流 毎年度、学生数31人、交流回数7回以上を目指します ・海外大学との教員交流・学術交流 中期計画中間年度(平成26年度)までに連携大学数を増加します 最終年度(平成29年度)までに共同研究を実施します</p>	<p>再掲(No.021) ○平成27年度も引き続き清州大学校(韓国)との間で相互に留学を実施します。</p>	<p>再掲(No. 21) ・平成27年度は、次のとおり清州大学との交換留学を実施しました。 【派遣】 清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成27年3月1日 ～平成28年2月29日 【受入】 清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成27年4月1日～8月31日 2名 平成27年9月24日 ～平成28年2月28日</p>	4		

<p>再掲(No.022) ○清州大学校(韓国)、ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア)及びミドルベリー大学(米国)等との交流を継続するとともに、国立台南大学(台湾)などについても交流を検討します。</p>	<p>再掲(No.022) ・平成27年度は、次のとおり海外大学との研修交流等を実施しました。 【派遣】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 9名 平成27年8月11日～14日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年8月21日～9月22日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成27年8月21日～22日 【受入】 ①清州大学校(韓国) 研修交流 10名 平成27年8月18日～21日 ②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年11月24日～12月18日 ③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止 ④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 8名 平成27年10月23日～10月26日</p> <p>・国立台南大学の研究者を平成27年12月に開催する本学サステナビリティ研究所主催シンポジウムに招聘する予定でしたが、国立台南大学の都合により受入が中止になりました。</p>	4		
<p>(No.082) ○海外大学との教員交流を行いながら、共同研究の可能性を検討します。</p>	<p>・平成27年9月にウラジオストク国立経済サービス大学での国際シンポジウムに教員2名を派遣するとともに、今後の共同研究に向けて現地視察を行いました。</p> <p>・平成26年度に続き、国立台南大学の研究者を平成27年12月に開催する本学サステナビリティ研究所主催シンポジウムに招聘する予定でしたが、国立台南大学の都合により受入が中止になりました。</p>	4		

	<p>(No.083) ○海外大学との学生交流・文化交流について、参加学生数31人以上、交流回数7回以上を目指します。</p>	<p>・平成27年度は、次のとおり海外大学との交換留学・研修交流等を実施しました。</p> <p>【派遣】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成27年3月1日 ～平成28年2月29日 研修交流 9名 平成27年8月11日～14日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年8月21日～9月22日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 研修交流 6名 平成27年8月21日～22日</p> <p>【受入】</p> <p>①清州大学校(韓国) 交換留学 2名 平成27年4月1日～8月31日 2名 平成27年9月24日 ～平成27年2月28日 研修交流 10名 平成27年8月18日～21日</p> <p>②ユニテック工科大学(ニュージーランド) 研修交流 2名 平成27年11月24日～12月18日</p> <p>③ウラジオストク国立経済サービス大学(ロシア) 先方の経済事情により中止</p> <p>④ミドルベリー大学(米国) 研修交流 8名 平成27年10月23日～10月26日</p>	<p>4</p>	
--	--	--	----------	--

<p>② 国際交流窓口機能の強化 新たに設置する国際交流窓口を通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及びJICA中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化を図ります。</p>	<p>(No.084) ○鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター、鳥取県留学生交流推進会議等との意見交換等を通じ、引き続き外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。</p>	<p>・平成27年7月に国際交流・協力団体連絡会議に国際交流センター長が出席し、関係機関等と意見交換・情報交換を行いました。</p> <p>・鳥取大学国際交流センターと情報交換を行い、大学が提供する私費留学等について情報交換しました。</p> <p>・また、鳥取県留学生交流推進会議に参加して、国際交流事業の共同実施に向けた協議を行いました。</p>	4		
	<p>再掲(No.059) ○国際交流推進のための組織体制を引き続き整備します。</p>	<p>再掲(No.059) ・国際交流センターが行う国際交流活動を通じて大学の国際化を推進しました。</p> <p>・国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応しました。</p>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	1 経営体制

中期目標	<p>これまでの定員割れが続き厳しい経営状況に陥った原因を十分に踏まえ、健全かつ強固なガバナンスを構築することが、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うために不可欠である。</p> <p>このため、常に危機感を持ちながら、学生や地域のニーズをくみ取り、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長(学長)がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>さらに、理事長(学長)のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>これまでの厳しい経営状況に陥った原因については、大学改革検討委員会報告書(平成22年1月)や大学改革案評価・検討委員会報告書(平成22年8月)における分析結果を十分認識し、定期的に、県民や企業・経済団体等からの要望や意見を取り入れ、大学経営に活かしていきます。</p> <p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組む体制として、理事長の諮問機関、連絡調整会議及び学長諮問機関を組織します。そのうち、幹部会議及び部局長連絡調整会議を新設し、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。</p> <p>さらに、理事長がリーダーシップを発揮するため、事務局の企画部門を強化して理事長を支える体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	<p>(No.085)</p> <p>○引き続き幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。</p> <p>大学運営全般に係わる学内外のデータを集積・共有するとともに分析を行い、社会を取り巻く環境に迅速に対応できるようIR機能(Institutional research:情報の蓄積と分析により調査研究する機能)を強化します。</p>	<p>○幹部会議は、引き続き定例的に開催しています。(平成27年度21回開催)</p> <p>○部局長が幹部会議の構成員と重複していることから、部局長連絡調整会議は未開催(人事異動に伴い平成27年度より地域イノベーション研究センター及びサステイナビリティ研究所所属の専任教員がいなくなったこと)。</p> <p>○平成27年度より大学ポータルへ参加を開始しました。</p> <p>○IRの取り組みは、事業年度ごとの業務実績報告において学内のデータ収集や蓄積、共有、それを基に法に基づく法人評価を実施するに留まっており、恒常的な教育の内部質保証に活用するに至っていません。</p> <p>○IRは、教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容ですが、近年教育の内部質保証を推進していく役割としてIRが注目されており、推進するためには全学的な取り組みとしての組織化や規程化が必要で、他大学の事例を参考にしながら平成28年度の検討課題とすることとします。</p>	4		
<p>【数値目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率 <p>毎年度、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%以上を目指します</p>	<p>(No.086)</p> <p>○教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、引き続きオープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%を目指します。</p>	<p>・全教職員のうち90.6%が参加しました。職員は運営スタッフとして、教員はイベント(模擬授業、研究室公開)を担当しました。多くの教職員が参加したことで1,022人という過去最高の来場者にもかかわらず、大きなトラブルもなく、無事終了できました。</p>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	2 地域に開かれた大学づくり

中期目標	<p>(1) 大学の教育・研究や社会貢献による実績・成果、また業務運営の状況等に関する大学活動の積極的な周知を行うとともに、地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な広聴活動等による県民全体のニーズのくみ取りと適切な対応を行う。</p> <p>(2) 外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、十分な調整機能が果たされるための具体的な策を講じ、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者との意見交換 … 意見交換会の創設と毎年度実施 ・大学活動に関するアンケート実施 … 県民からのアンケートを定期的実施
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り 教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、大学自ら積極的な情報発信を行います。さらに、県内で開催される展示会等への出展、独自の展示会開催及び刊行物を通じて、アピール度を向上させます。その活動結果や展示会等に対する県民アンケート結果を、大学の教育・研究及び地域貢献活動の活性化や充実に反映させます。	(1) 大学活動の積極的周知と県民ニーズのくみ取り (No.087) ○引き続き大学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して活動内容をアピールします。	・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。 ・4月には大学名称変更を県民に周知するため、「県政だより」及び県政テレビ「週刊とり☆リンク」にて広報を行いました。 ・鳥取市報にイベント告知等を掲載し、参加促進を図りました。 ・マスコミ資料提供件数70件、そのうち15件が掲載されました。	4	4	
	(No.088) ○引き続きホームページのコンテンツの充実を図ります。	・高校生のほとんどがスマートフォンを保有しており、大学情報等もスマホで閲覧するケースが増えていることから、本学のホームページをスマホで見た場合でも体裁が崩れず、また見やすく表示されるように改修を行いました。 ・更新も頻繁に行うよう心がけ、トップページ「TUESレポート」116件、「お知らせ」87件を掲載しました。 ・情報収集体制強化のために、新たに毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど新たな取り組みを実施し、学内の情報収集に努めるとともに、定期的に広報を意識してもらえよう努めました。 ・平成26年度から開始した各種SNSを活用し、即時性のある情報発信や、オープンキャンパスにおいてイベント情報の随時発信などを行いました。また、学部がSNSを利用するにあたり、必要に応じて運用支援を行いました。			

	(No.089) ○引き続き展示会、講演会、シンポジウム等の機会を活用し、案内、説明、チラシ配布等情報発信の密度を高めます。	・本学主催で開催した講演会、シンポジウム等で大学案内、公開講座等のチラシ配布を行うなど情報発信に努めました。	3		
(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通 県内高等学校長との意見交換の場を毎年度設定するとともに、進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学改革を進めます。在学生の保護者には、保護者懇談会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境を始め、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。企業・団体等及び県民からの大学に対する要望や意見の収集は、企業・団体等との意見交換の場や県民アンケートにより行い、外部の優れた知見を大学運営に活かします。	(2)外部との迅速かつ円滑な意思疎通 (No.090) ○県内高等学校長との意見交換会、進路指導担当教員説明会を開催し、引き続き本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。	・県内高等学校長との意見交換会を10月20日(火)に米子、10月26日(月)に鳥取で開催し、30校の出席をいただきました。昨年は鳥取のみの開催でしたが、高校側からの要望により、今年は県内2カ所で開催し、近況報告、意見交換を行いました。 ・高校教員対象説明会は県内外のべ17会場で実施し、200校217名の参加がありました。開催会場を昨年度に比べ3会場増やした成果もあり、参加校、人数とも増加しました(34校増、35名増)。アンケートによると、高校側が最も知りたい入試に関する説明を行ったことで、参加者の約9割が満足されていました。	4		
	(No.091) ○在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、引き続ききめ細かく学生を支援します。	・各期成績通知書を保護者へ郵送しました。 ・取得単位状況により、成績不振学生に対して3月、注意・警告・卒業不可について文書で通知しました。 ・相談は随時受付しており、面談が必要であれば学生・保護者・教員に連絡し面談を実施しました。 ・学報を8月と3月に発行し、在学生の保護者に対し本学の取り組みや活動状況を報告しました。特集ページについては、8月号は来年度から開設される新大学院について、3月号は公立化1期生である4年生の就職内定状況を掲載しました。 ・公開講座、出張英語村等、行事等の参加された県民からアンケートを実施し、次回からの講座等に反映させています。	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	3 事務局の組織・人事制度と人材育成

中期目標	<p>(1) 職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD(スタッフ・ディベロップメント)の充実、また他大学や他機関等との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な職員養成を行う。</p> <p>(2) 人事評価制度を本格導入し、職員の意欲や熱意を高めるとともに、公立大学の職員としての自覚を喚起する人事を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>(1)多彩で有能な事務職員養成 大学人としての大学の基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加を計画的に行い、特に、学生指導、就職指導、大学経営に関する分野の研修に重点を置きます。 また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善につなげるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。 中期計画期間内には、公立大学事務職員として、大学に関する基本的知識と自覚を持ち、かつ企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、他大学の先進的取組を学ぶための派遣研修を実施します。</p>	<p>(1)多彩で有能な事務職員養成 (No.092) ○公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、引き続き事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。あわせて、設置者との交流人事を実施し、長期研修を行います。</p>	<p>公大協及び県主催の研修に引き続き参加しています。 ○県主催 新任課長補佐級研修、新任係長級研修、非常勤職員研修等 ○公大協主催 公立大学職員セミナー、会計セミナー、入試実務者研修、教務系実務者研修 ○人財育成プログラム 事務職員の人財育成の充実を図るため、新たにコーチングを導入し、コミュニケーション能力の向上、業務目標に対する意識の向上等を図っています。 あわせて、平成27年4月1日付けで、鳥取県と2名の交流人事を開始しました。</p>	4		
	<p>(No.093) ○公設民営大学から公立大学化した4大学(高知工科大学、名桜大学、静岡文化芸術大学、長岡造形大学)との研修会に参加し意見交換をすることにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収し、他大学職員との交流も同時に深めます。</p>	<p>平成27年8月31日から9月1日に、公立大学法人長岡造形大学において開催された実務研修会に、本学職員が5名参加し、それぞれ担当業務に関する分科会等を通じ、参加大学との交流を深めるとともに、業務内容に関し理解を深めました。</p>			

<p>(2)事務職員人事評価制度の導入 平成24年度に、現行制度に見直しを加えた新しい事務職員人事評価制度を導入し、活力に満ちた職員組織に変革します。人事制度は職務遂行能力と成果により評価し、評価結果は給与や昇任に反映させます。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。</p>	<p>(2)事務職員人事評価制度の導入 (No.094) ○目標達成度に応じて勤勉手当の支給率に反映させる評価制度について検討します。</p>	<p>・事務職員に対する人事評価を行っており、成績により定期昇級時の昇給数に加味しています。 ・人事評価制度の充実を図るため、平成27年度から年度途中で中間評価の機会を設けるよう制度を改めました。 ・県の取組を参考にしながら、事務職員の少ない大学に即した勤勉手当の配分方法について、過半数代表者と協議中であり、引き続き検討します。</p>	3		
<p>なお、SD研修(事務職員研修)を定期的を実施し、職務遂行能力の向上と公立大学の事務職員としての自覚を喚起します。</p>	<p>(No.095) ○業務の繁忙を勘案し7月異動を基本としつつ、必要に応じて人事異動を行い組織の活性化を図ります。</p>	<p>・長期在職者のほか中堅職員の人事異動を行い、組織の活性化を図りました。 ・平成28年度採用予定者の採用試験において、事務職員の年齢構成に配慮し、若手職員と幹部候補の募集を行いました。</p>	4		

大項目	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
小項目	4 大学の効率化・合理化

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、学納金の確保、志願者増に伴う受験料の拡大等が重要であり、そのために年度計画において、授業料未納の状況などの年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p> <p>理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡会議を設置し、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。</p> <p>教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置し、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD・SD研修により、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制とします。</p> <p>学生、保護者の負担、税金で運営されていることの重みを十分認識し、無駄を省くための全学的な取組を実施します。</p>	(No.096) ○予算を編成するにあたっては戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、優先的に事業化を進めます。	<p>・平成28年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、優先的に予算化、事業化しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実験研究棟の新築整備 2) 上記に係る実験室、実験設備・機器、什器類等の整備 3) 講義棟(大講義室)新築整備 4) 「地(知)の拠点大学COC事業」を含めた新カリキュラムの円滑な実施 2 就職活動支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 県外拠点の岡山・関西オフィスを活用した企業開拓、就職活動支援の強化 3 国際交流 <ol style="list-style-type: none"> 1) 海外留学及び留学受け入れ等サポート体制の強化 2) セミナーハウスの検討 4 地域連携 <ol style="list-style-type: none"> 1) とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じて地域との連携を推進 5 学生生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の学生生活等の支援と相談体制の充実 6 入試・広報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づく広報の展開 2) マーケティング活動と、効果的な広報手段の実施 3) 志願者の利便性を図るためのインターネット出願システムの検討 7 組織・業務体制 <ol style="list-style-type: none"> 1) 新カリキュラムの実施に伴う、教育職員の増員 2) 事務局体制の強化充実 3) 情報システム管理のアウトソーシング 	4		

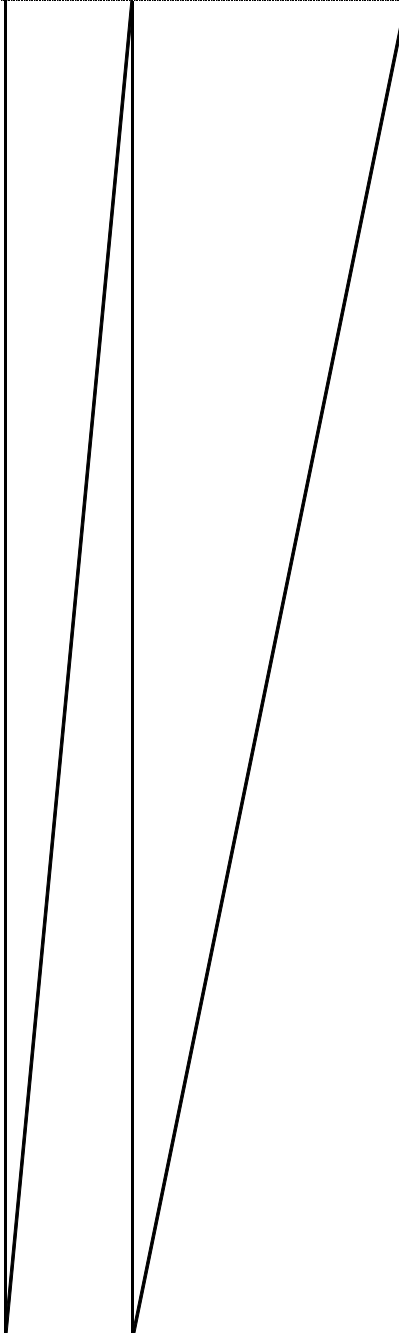
<p>(No.097) ○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行いました。 ・国際交流事業について、個々の大学との交流実績を踏まえ、交流先大学や予算額等の見直しを行いました。 ・「公立鳥取環境大学広報戦略」を策定、従来からの学生確保のための広報に加え、大学のイメージアップを図るための法人広報にも注力するなど、予算配分の見直しを行いました。 ・過年度実績を踏まえ基礎的研究に係る学長裁量研究費予算の減額を行いました。 ・低学年次のキャリア教育の充実を図るため、実践的な講座を創設することとしました。 	4		
<p>(No.098) ○限られた財政資源を念頭に、予算は、具体的な課題に対し、引き続き大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。</p>	<p>再掲(No.96)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、優先的に予算化、事業化しました。 1. 教育研究 <ul style="list-style-type: none"> 1) 実験研究棟の新築整備 2) 上記に係る実験室、実験設備・機器、什器類等の整備 3) 講義棟(大講義室)新築整備 4) 「地(知)の拠点大学COC事業」を含めた新カリキュラムの円滑な実施 2 就職活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 1) 県外拠点の岡山・関西オフィスを活用した企業開拓、就職活動支援の強化 3 国際交流 <ul style="list-style-type: none"> 1) 海外留学及び留学受け入れ等サポート体制の強化 2) セミナーハウスの検討 4 地域連携 <ul style="list-style-type: none"> 1) とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じて地域との連携を推進 5 学生生活支援 <ul style="list-style-type: none"> 1) 学生の学生活動等の支援と相談体制の充実 6 入試・広報 <ul style="list-style-type: none"> 1) 「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づく広報の展開 2) マーケティング活動と、効果的な広報手段の実施 3) 志願者の利便性を図るためのインターネット出願システムの検討 7 組織・業務体制 <ul style="list-style-type: none"> 1) 新カリキュラムの実施に伴う、教育職員の増員 2) 事務局体制の強化充実 3) 情報システム管理のアウトソーシング 	4		

<p>(No.099) ○教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくりを引き続き進めます。</p>	<p>・平成27年4月1日付けで地域イノベーション研究センターの研究員を学部所属に人事異動を行い、学部の教育体制の充実を図りました。</p> <p>・地域イノベーション研究センター研究員は地域連携特別研究助成に採択された教員等が兼務し、当該センターの趣旨に沿った研究活動を効率的に実施する体制としました。 平成27年度採択者5名、学長指名1名</p>	4		
<p>(No.100) ○経営・教学の役職員をメンバーとした幹部会議や部局長連絡調整会議により、経営上の課題等も共有し、引き続き効率的な予算執行を行います。</p>	<p>・当初予算、補正予算の編成にあたって、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮りました。また、効率的な予算執行をおこなうため、各部局で予算管理の徹底に努め、結果として、当期利益141,254千円を確保しました。</p>	4		
<p>(No.101) ○教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、引き続き質の高い教職員を養成します。</p>	<p>・SD研修を次のとおり実施し、より良い職場環境の構築に寄与しました。 8月18、24日「メンタルヘルス研修」 9月11日、14日「教員と職員の関係」 12月22日「男女が共に働きやすい職場環境」</p> <p>・FD研修を次のとおり実施しました。 11月18日「研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について」 また、職員人事評価に関し、職員の面談において、職員一人一人が自己の業務目標を明確にし、能力を向上させるため、面談シートを用いる等、人事評価の工夫を図りました。</p>	4		
<p>(No.102) ○学生・職員提案制度等を活用して、無駄を省くための全学的な取組を引き続き実施します。</p>	<p>・平成27年度も提案制度を実施し、8件の提案がありました。</p> <p>・提案の中には「学生数の増加に伴いスクールバスが不足している」との投稿があり、路線の効率的な運行を行うなどして学生の利便向上に努めました。また、平成27年度から貸切りバス料金が大幅に上昇することから、路線バスとスクールバスを併用する運行方法への変更の契約を行い、学生の利便性の向上に努めました。</p> <p>・また、講義室の冷房の温度設定についても適切な温度になるよう部品の交換を行い、設定の調整ができるようにしたところ です。</p>	4		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	1 安定的な経営確保

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 毎年度、大学運営に要する経費として設置者から交付される運営費交付金が、公立大学法人を設置する自治体に対して国から交付される地方交付税で充当されるものであることを十分に踏まえ、地方交付税の範囲内での運営を実現し、県民・市民の負担を最小とする経営を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持する。 ・収入額：新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指す。(中四国公立大学平均43.9%) ・経常的支出(※)に占める人件費の割合：65%以内を目指す。(中四国公立大学平均63.5%) <p>※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画 [過去の反省] 過去において大学運営が行き詰まったのは、志願者減少に伴う入試難易度の低下により受験者から進学対象大学とみなされなくなったためです。志願者が減少していくという悪循環が続いたにもかかわらず、その対策が十分ではなく後手に回ったことや、経営と教学の協力体制が十分に機能せず、機動的な運営が出来なかったことに加え、地域との連携活動の情報も十分発信できなかったことが原因でした。	(No.103) ○法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を引き続き行います。	・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算といった財務情報や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行っています。	4		
	(No.104) ○安定的経営を確保するためには、志願者の安定確保と入学定員の充足が不可欠であり、志願者確保に向けた取組を引き続き実施します。	・志願者広報を重点的に行い、志願倍率6.2倍、定員充足率105.4%となりました。 ・今後も引き続き、志願者分析を基に効果的な志願者確保に関する広報活動を進めます。	5		

<p>[反省に立った大学経営・運営] 税金が投入される公立化後は、経営悪化を招かないことを全教職員が認識しなければなりません。そのため、公立化に安堵することなく、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行わなければならない。平成27年度には新学部の全学年における定員充足を果たし、それを維持していかなければなりません。</p> <p>[安定的経営の確保と大学の発展] 志願者の安定確保と増大に努め、新学部完成年度に実施する平成28年度入試においては定員に対する志願者数5倍を達成し、以後、これを維持します。さらには、新学部等増設による定員増を検討するなど、鳥取環境大学の次なる発展へとつなげます。</p> <p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、中期目標期間内の早期に黒字化を達成し、それを維持します ・収入額： 新学部完成前 H24 年間5.5億円以上を達成 H25 年間6億円以上を達成 H26 年間6.5億円以上を達成 新学部完成後 H27～29 年間7億円以上を達成 ・自己財源比率：新学部が完成する平成27年度以降、50%以上を目指します ・経常的支出に占める人件費の割合：毎年度65%以内を目指します 	<p>(No.105) ○自己財源7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合65%以内を目指します。</p>	<p>・平成27年度は次のとおり目標を達成しました。 自己財源 808百万円(自己財源比率53.87%) 人件費割合 62.93%</p>	<p>5</p>	
--	--	---	----------	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	2 志願者確保

中期目標	<p>(1) 安定的大学運営には、より多くの志願者を確保することが必須であり、大学が一丸となって取り組むべき事項である。そのため、志願者拡大の具体的な戦略を中期計画等において具体的に構築し、それに基づく受験生、保護者や高校、予備校への志願者確保に向けた取組を全学を挙げて実施する。その取組のうち、高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会については、公立化前に増して実施し、より幅広く全国区エリアから志願者を確保できる取組を行うとともに、県内高校生がより多く志願したくなるような取組を行い、県内志願者の増加を図る。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率 … 毎年度2倍以上を達成し、中期目標期間内に5倍(H23年度国公立大学平均値)以上への到達を目指す。 ・入学定員充足率 … 100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 … 1,406人(H23)以上での推移を目指す。 <p>(2) 入試のあり方については、やる気と能力の高い学生を確保するため常に志願状況や入学状況等を点検し、改善を行い、併せて受験生や保護者のニーズも踏まえ各学部の定員の適正なあり方を検討する。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>[志願者確保を達成するための具体的方策]</p> <p>大学の安定的運営を維持していくためには、定員を充足するための志願者の確保が必須であり、全教職員はこのことを十分認識し、志願者確保のために教職員一丸となって取り組みます。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行い、志願者の中心エリアとして位置付けている中・四国、関西、九州北部以外でも経営陣も含め営業的センスを持って高校や予備校への訪問を展開し、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究に体感していただくことにより志願者数の増加につなげます。</p>	<p>①志願者確保を達成するための具体的方策 (No.106)</p> <p>○平成27年度入試の志願者データ及び高校訪問結果に基づき、訪問地域、高校等の検証を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を引き続き開催します。</p>	<p>・高校訪問は、1校あたりの訪問時間が約15分程度であることから業務の効率化を図り、鳥取県内、各オフィス設置地域及びその周辺地域を主体に行いました。前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで訪問校を厳選し、実績が見込める高校に重点的に訪問しました。また、県外での進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を行いました。(訪問校数延べ571校)</p> <p>・県外やオフィスのない地域においては、高校教員説明会を開催し、教員に対し概要・入試説明をすることで本学の知見を深めてもらいました。(全17会場のうち、県外、オフィスのないのは12会場)</p> <p>・進学相談会は、参加者の少ない地方会場を減らし、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業が受講できる進学相談会を中心に参加しました。(33会場297名来場)</p> <p>・今後もこれまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報に努めます。</p>	4		

<p>県内高校対策としては、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施、更にはPTAに対する説明会の開催を働きかけるなど、きめ細かい対応を行います。</p> <p>その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。</p>	<p>(No.107) ○教員による出前授業、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色を引き続きアピールします。(</p>	<p>・出前授業を27回開催し、695名の受講があり、本学教育の特色をアピールしました。</p> <p>・在学生による母校訪問は、直接高校教員に学生の様子を伝えることができるため効果的である。本学の春期、夏期休業中に実施しており、休業前に学内掲示等により学生へPRLし、促進を図った。(のべ54名訪問)</p>	4		
<p>[受験生等に訴求する大学の魅力づくり] 受験者や保護者の動向及び社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、学長以下全教職員が社会の動きにアンテナを張り、現状に満足することなく、次の新しい大学の魅力づくりを想定しておきます。</p> <p>[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告] 今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p> <p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.108) ○オープンキャンパスの開催に際し、高校訪問、高等学校教員説明会、資料請求者へのDM、受験情報誌等で案内するとともに遠隔地から無料の送迎バスを運行し、引き続き参加者数の増加を図ります。</p>	<p>・高校に対しては、ホスターチラシの送付とともに、高校訪問、教員説明会を通じて周知に努めました。</p> <p>・資料請求者には、受験情報誌・サイト・新聞広告により広く周知するとともに、個々にはDM送付や進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知するなど、参加者拡大に努めました。</p> <p>・遠隔地からの無料送迎バスは、過去に利用者数が少なかった路線を廃止し、7路線、12停留所にて運行しました。(舞鶴・福知山・豊岡路線廃止。)来場者数は過去最高の1,022名を記録し、そのうち約5割の507名が無料送迎バスを利用しての来場でした。遠隔地からのバス運行が、来場者の増加につながりました。</p>	4		
<p>[志願者動向の継続的な把握と設置者への報告] 今何が大学に求められているのか、受験生や保護者などの関係者のみならず、地元企業や団体、卒業生の就職先など外部の意見を積極的に取り入れ、志願者動向の把握を継続的に行います。そのためにも、大学の運営状況や教育・研究活動など大学の状況を積極的に公開します。</p> <p>また、公立大学として全県民の期待に応えるため、設置者及び県議会、鳥取市議会へ大学の運営状況を報告します。</p>	<p>(No.109) ○県内高校に対しては、高校訪問や校長との意見交換会等を通じて、特にきめ細やかな対応を引き続き行います。</p>	<p>・県内高校には3回(5, 7, 8月)訪問し、オープンキャンパスへの誘導、入試の周知及び情報収集を行いました。また、5, 6月に高校教員対象説明会を本学と米子で開催し、昨年度の入試分析結果、平成28年度入試の説明を重点的に行いました。23校、28名参加。</p> <p>・県内高等学校長との意見交換会は、昨年度、開催時期の早期化を望む声があったため、今年度は10月に開催しました。また、昨年は鳥取のみの開催でしたが、高校側からの要望により、今年は県内2カ所で開催し、近況報告、意見交換を行いました。10月20日(火)米子、10月26日(月)鳥取で開催し、30校が参加。</p>	4		

<p>【数値指標の年次的目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者 毎年度定員の2倍以上の志願者を確保 中期計画中間年度(平成26年度)までには志願者総数1,000人(3.6倍)以上を達成 中期計画最終年度(平成29年度)までには志願者総数1,380人(5倍)以上を目指します ・入学定員充足率 毎年度100%達成 ・オープンキャンパス参加者数 毎年度、1,406人以上を目指します 	<p>(No.110)</p> <p>○西部サテライトキャンパスにおいて大学説明会を引き続き開催し、県西部地区での本学への理解を深めます。</p>	<p>・西部サテライトキャンパスでは高校教員向け説明会を6月に実施し、6校7名の教員が参加。開催日が高校総体の代休日と重なったため、参加者が少なかつたため、次年度以降は高校の行事を確認したうえで、開催日を決定します。</p> <p>また、個別に高校を廻り、説明を行いました。</p>	4		
	<p>(No.111)</p> <p>○ 関西サテライトオフィスを活用し、関西以東の高校等への志願者広報を強化します。</p>	<p>・平成27年4月より開設した関西サテライトオフィスの職員を活用し、関西地区での高校内ガイダンス5件、高校訪問5校、進学相談会7回に参加し、志願者広報を行いました。</p> <p>平成27年度は職員1名で就職、志願者広報の両方を担当していたため、思うように志願者広報ができなかつたため、平成28年度は志願者広報専任職員を配置し、より強化していきます。</p>	4		
	<p>(No.112)</p> <p>○ 入学定員の5倍以上の志願者を確保します。</p>	<p>・志願者1,715名、志願倍率6.2倍となり、目標を達成しました。</p>	5		
	<p>(No.113)</p> <p>○ 入学定員充足率100%を達成します。</p>	<p>・環境学部は141人入学で充足率102.2%、経営学部は150人入学で充足率108.7%、合計291人で充足率105.4%となり、学部毎、全体でも目標達成しました。</p>	5		
	<p>(No.114)</p> <p>○ オープンキャンパス参加者数1,406人以上を目指します。</p>	<p>・8月8日(土)、9日(日)の2日間開催し、来場者は公立化後、過去最高の1,022人でした。全教職員の約9割が参画し、学生ボランティアスタッフも60名が運営に当たりました。</p>	2		

	<p>(No.115) ○ 志願者の利便性を図るため、インターネット出願の導入を検討します。</p>	<p>・インターネット出願の導入検討として、既に導入している広島大学、徳島大学、岡山理科大学を訪問し、情報収集を行いました。本学の導入については、継続検討します。</p>	3		
<p>[入試のあり方、各学部定員のあり方の検討] 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、本学に強い関心と高い志望度のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。 また、志願状況や入学者の成績を追跡調査すること、さらに、地元の高校や専門高専等の要望や意見を参考にしながら、学部ごとの定員、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	<p>②入試のあり方、各学部定員のあり方の検討 再掲(No.001) ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、平成26年度入試と同様に一般入試と特別入試(AO、推薦)を実施します。推薦入試については、専門高専・地域高専を設定します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試も引き続き実施します。</p>	<p>再掲(No.001) ○入学者受入方針(アドミッションポリシー)を定め学生募集要項等に記載するとともにホームページで広く周知しています。以下に内容を要約します。 <アドミッションポリシー> ○環境学部では持続可能な社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成を目指すという教育理念を示し、環境問題の解決に寄与したいと考えている人物を求めています。 入学に当たり、高等学校等における基礎学力、特に語学、数学、理科の基礎を習得していることが大切としています。 経営学部では、持続可能な社会や経済のあり方を考える姿勢を持ち、経営のさまざまな課題の解決や業務の運営について具体的に企画・実行できる人材の育成という教育理念を示し、経営に関する専門的な知識・スキルと思考力・行動力を身につけ、企業・行政・団体などのマネジメントを担おうとする意欲ある人物を求めるとしています。 入学に当たり、高等学校等で国語、英語、数学等の基礎学力を十分身につける必要があります。また、歴史や経済等の関連科目を習得していることが大切としています。 ○平成28年度入試は前年と同様の入試方法でアドミッションポリシーに基づいた入学試験を実施しました。 ○AO入試の志願倍率は6.5倍(+0.2ポイント)、推薦入試は2.4倍(+0.2ポイント)と増加しました。また一般入試も、8.0倍(+0.8ポイント)と増加し、平成28年度入試全体でも6.2倍(+0.6ポイント)となり目標達成ができました。 ○私費外国人留学生志願者23名となり、過去最高の志願者数となりました。 ○一方、鳥取県内志願者は、環境学部は横ばい、経営学部は減少傾向となりました。また、推薦入試の地域高専について、環境学部は県内志願者が少なく充足しませんでした。経営学部については、志願者数は微減であったが、合格基準に達する受験生が少なく充足しませんでした。以上を踏まえ、県内の志願者確保や地域高専、1校あたりの推薦人数の設定等の検討を引き続き検討します。</p>	5		

	<p>(No.116) ○志願状況、入学者の成績の追跡調査、地元の高次等の要望や意見を参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について引き続き検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで十分に志願者を確保できたことから、平成28年度の入試区分別の定員や入試方法、入試科目の変更ありません。 ・引き続き入学者の追跡調査、高校訪問による情報収集、高校教員説明会や県内高校校長との意見交換会での意見を参考に、募集区分、試験科目等について検討を行います。 	5		
--	---	--	---	--	--

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	3 自己財源の増加

中期目標	<p>(1) 学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。</p> <p>(2) 活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。</p> <p>(3) 鳥取県及び鳥取市の運営費交付金に関する考え方を十分に踏まえ、この交付金を有効に使用した運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により自己財源比率の増加を図る。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)料金の設定 授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	(1)料金の設定 (No.117) ○授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。 【授業料:535,800円】 【入学金:県内学生 188,000円、 県外学生 282,000円】	・授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして引き続き535,800円としました。入学金については、県外出身者は282,000円、県内出身者188,000円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行いました。 県内入学生 学部41名 研究科1名 ・新たに留学生に対する入学金及び授業料の減免制度を創設し、平成27年度は次のとおり減免しました。 入学金減免 1名 授業料減免 1名	4		
	(No.118) ○受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を鳥取県等の基準を参考に適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	・土日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行っていました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 ＜学外者貸出件数:グラウンド5件、テニスコート80件、講義室等15件、アリーナ9件＞	4		

<p>(2)競争的外部資金の獲得 競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。 外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請に当たっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。 また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	<p>再掲(No.063) ○学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。</p>	<p>再掲(No.063) ・学内競争的研究費助成制度(特別研究費助成)については、平成27年4月に「若手研究者助成」「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」の3区分で学内公募を行い、応募のあった課題から16課題を選定して研究費を配分しました。各種研究費の募集情報は、年間を通じて学内Webやメール等で迅速に教員に情報提供しました。 ・また、平成27年8月には、研究のみならず学生への教育にも対応する「教育研究特別助成」として追加で学内公募を行い、応募のあった課題から7課題を選定して研究費を配分しました。</p>	4		
	<p>再掲(No.065) ○競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上を目指します。(再掲)＜H平成25年度実績 新規申請37件、採択率59.5%＞(再掲)＜近県公立大学平均採択率 45.7%(H24)＞(再掲)</p>	<p>再掲(No.065) ・平成27年度の競争的外部資金の申請件数は、科学研究費、鳥取県環境学術研究等振興事業、環境省環境研究総合推進費補助金等の合計で35件(新規27件、継続8件)、そのうち採択件数は18件(新規10件:採択率37.0%、継続8件)で、全体の採択率は51.4%となり、近県公立大学の科研費採択率平均(45.7%)(継続課題含む。)を上回りました。</p>	4		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	4 経費の抑制

中期目標	<p>(1) 環境に配慮した大学として、経費削減とコスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化への具体的な取組方針を示し、実践する。</p> <p>(2) 契約の合理化・集約化や期間の複数年化など、詳細にわたる経費削減や無駄の防止を図るための業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。 特に、全学年定員が充足するまでの重点事項として、従来から実施していた経費の抑制措置について継続して取り組むなど、経費削減について最大限の努力を行う。</p> <p>(3) 設置者の定員管理、制度管理による運営経費の総枠での管理を踏まえ、適正な予算執行を行う。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成につながる省エネルギー、省資源化の取組については、鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行うとともに、県・市からの支援による職員の配置を含め、大学の目的を達成していくための人員体制を整備します。</p>	<p>再掲(No.096)</p> <p>○戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定め、予算化とともに優先的に事業化を進めます。</p>	<p>再掲(No.096)</p> <p>・平成28年度当初予算編成方針において、次のとおり戦略的かつ重点的に取り組む事項を定め、優先的に予算化、事業化しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実験研究棟の新築整備 2) 上記に係る実験室、実験設備・機器、什器類等の整備 3) 講義棟(大講義室)新築整備 4) 「地(知)の拠点大学COC事業」を含めた新カリキュラムの円滑な実施 2 就職活動支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 県外拠点の岡山・関西オフィスを活用した企業開拓、就職活動支援の強化 3 国際交流 <ol style="list-style-type: none"> 1) 海外留学及び留学受け入れ等サポート体制の強化 2) セミナーハウスの検討 4 地域連携 <ol style="list-style-type: none"> 1) とっとり麒麟地域活性化プラットフォームを通じて地域との連携を推進 5 学生生活支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の学生活動等の支援と相談体制の充実 6 入試・広報 <ol style="list-style-type: none"> 1) 「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づく広報の展開 2) マーケティング活動と、効果的な広報手段の実施 3) 志願者の利便性を図るためのインターネット出願システムの検討 7 組織・業務体制 <ol style="list-style-type: none"> 1) 新カリキュラムの実施に伴う、教育職員の増員 2) 事務局体制の強化充実 3) 情報システム管理のアウトソーシング 	4		
<p>ただし、全学生定員が充足する計画の平成27年度までは、重点事項として人件費抑制措置を継続します。</p> <p>運営経費全体については、中期計画を基本として、総枠で管理し、適正な予算措置を行います。</p>	<p>再掲(No.097)</p> <p>○継続事業については事業目的を再確認するとともに内容を点検し、廃止の可能性や実施の必要性を十分検討するとともに、継続する場合には、より効果が見込めるような見直しを行います。</p>	<p>再掲(No.097)</p> <p>・当初予算編成の中で事業の見直しを行うとともに、併せて年度計画策定時にも事業内容の検討を行いました。</p> <p>・国際交流事業について、交流先大学の本学への対応状況等を勘案して、事業実施の是非を斟酌しました。</p> <p>・「公立鳥取環境大学広報戦略」を策定、従来からの入試広報・法人広報の内容を見直し、予算配分の選択と集中を行いました。</p> <p>・発展的な研究のもととなる基礎的研究を推進するための学長裁量研究費予算を研究の実施状況に合わせて減額を行いました。</p> <p>・低学年次のキャリア教育の充実を図るため、少人数の学生を対象とした実践的な講座を創設することとしました。</p>	4		

<p>(No.119) ○環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した二酸化炭素排出量削減を含む3年ごとの実行目標の達成を目指します。【二酸化炭素の排出量を基準年度(2005年度)排出量1,358.4tより2%削減を目指す】</p>	<p>・空調の設定温度の管理を徹底する等、従来からの環境負荷を減らすための取組みを継続しており、実績値にもその成果が現れています。 ・H27年度(4月～12月)の二酸化炭素の総排出量は942.5tであり、目標値を単純に期間按分した値1019tと比較すると大幅に低減しています。</p>	4		
<p>(No.120) ○複数年契約など契約内容の見直しを実施するとともに、契約における競争的環境を確保するなど引き続き経費削減に努めます。</p>	<p>・契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる大学施設管理や情報システム関係を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めました。 (件数:5件、金額:142,641千円)</p>	4		
<p>(No.121) ○定員管理において、教員は大学設置基準で定められている教員数を確保し、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、引き続き適切な職員配置を行います。</p>	<p>・教職員の配置については、定数内で配置しています。平成28年1月1日現在の職員定数は、専任教員:52名(特任教員含む。理事長兼学長、役員兼務副学長除く) 専任事務職員:32名(県3名・市2名派遣職員含む。事務局長は役員であるため除く) ・事務補助要員として関西オフィス並びにCOC連携事業へ嘱託職員を増員しました。</p>	4		
<p>(No.122) ○給与制度については、鳥取県職員の制度に準じる制度で運用するとともに、嘱託職員を中期目標に沿って効率的に配置・活用し、人件費抑制措置を行います。</p>	<p>・給与制度は、鳥取県に準じた制度としています。正職員の配置を定数内とするとともに、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制(人件費率:62.93%)に努めています。</p>	4		

大項目	Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善
小項目	5 資産の運用管理の改善

中期目標	<p>(1) 教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。</p> <p>(2) 教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。</p>
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1) 適正な施設整備とその活用 教育・研究用の実験室等の整備や、多文化交流空間英語村、留学生に対応した交流施設など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後11年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、計画的な修繕等を行います。	(再掲 No.036) ○実験研究棟は平成28年秋の竣工を目指し建設に着手します。不足している大講義室の増築について検討するため、基本・実施設計を行います。国際交流などの拠点とするための、セミナーハウスのあり方について検討します。	(再掲 No.036) ・実験研究棟は平成27年4月から工事に着手し、平成28年8月の完成を目指し順調に工事が進んでいます。 ・また、大講義室2室からなる新講義棟を増築する設計が完了し、平成28年8月の工事着工に向けて準備を進めています。 ・国際交流の拠点となるセミナーハウスについては、引き続き整備に向けて検討を行います。	4		
	(No.123) ○集中監視システムの更新を行います。これにあわせ、ICカード化し、利便性の向上を図ります。。	・平成27年度に施設整備補助金を活用し、中央監視設備更新工事を行い、基幹システムの安定稼働を確保し、併せて実施したセキュリティカードのIC化により、利便性の向上も図りました。	4		

<p>(2) 施設の積極的地域開放 地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。</p>	<p>(No.124) ○地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、施設の積極的な開放を引き続き行います。</p>	<p>・土日を中心に、学外者に対して適切な利用料金を設定し、貸し出しを行いました。特に、テニスコートやグラウンドなどは地区のサークルの練習や地区行事に利用されました。 <学外者貸出件数:グラウンド5件、テニスコート80件、講義室等15件、アリーナ9件> <公式行事来学件数:小学校2件、中学校1件、高校9件></p>	4	
	<p>(再掲 No.074) ○図書館は、地域住民への一般開放等により、地域の利用促進を引き続き図ります。</p>	<p>(再掲 No.074) ・利用者カードを無料で発行しており、平成27年度の新規利用者は25人でした。 ・鳥取市報に、利用者カードなどについての情報を、情報メディアセンター利用案内として掲載し周知を図りました。 ・平成28年2月27日に情報メディアセンター活用講座「ビブリオバトルin環境大」を開催し、地域の方々の利用促進を図りました。</p>	4	

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	1 チェック体制・設置者による評価

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を行うとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導等を受け、大学経営や大学運営を改善します。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	(No.125) ○大学運営全般について、公立大学法人鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年8月、平成28年2月の運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めました。 ・平成26年度の業務実績評価において、少子化進展下における将来を見通した大学改革等について指摘があり、それに対応した次年度計画(IR・3ポリシー・内部質保証)を検討しました。 ・平成27年8月には中期目標期間の中間報告をとりまとめ、評価委員会・設置者・議会へ報告しました。その結果を踏まえ、中期目標の変更を設置者へ要望し、カリキュラム改革等の事項について見直しました。 	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	2 自己点検

中期目標	学校教育法第109条第1項に基づく自己点検を行い、公表する。 また、7年ごとに受ける第三者評価を平成25年度に実施したのち、さらに、学部が完成する平成27年度以降も早期に第三者評価を実施し、学部学科改編をはじめとした大学改革の効果を検証する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
平成24年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に対策を検討し、実行計画案を策定し、改善を図ります。平成25年度には、外部認証評価機関による評価(第三者評価)を受け、その結果に基づき、学内に設置した自己点検・評価委員会で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定実行します。 さらに、学部が完成する平成27年度以降早期に第三者評価を実施し、学部学科改編を始めとした大学改革の効果を検証し、更なる教育改革等へ反映させます。	(No.126) ○平成25年度に受審した外部認証評価機関による評価(第三者評価)の結果に基づき、努力課題に挙げられた項目については速やかに対策を講じるなど、改善活動に取り組みます。	・平成25年度に公益財団法人大学基準協会による第三者評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定され、評価結果において、改善勧告はなかったものの、努力課題とされた事項事項の多くは、大学院に関することであり、新研究科の設置準備とともに改善しました。	4		

大項目	IV 点検・評価・情報公開
小項目	3 情報公開と広報活動

中期目標	<p>(1) 環境分野における先進的な大学としての存在意義を示すとともに、公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供を行う。とりわけ、学校教育法施行規則に定める教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教育組織及び教員数、各教員が有する学位及び業績などについての積極的な広報・公開を実施する。 達成すべき数値目標等 ・公開項目の公開度 … ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上</p> <p>(2) 学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、ホームページを含めた分かりやすく実効的な広報戦略を展開する。 達成すべき数値目標等 ・大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数が現状以上となることを目指す。</p>
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
(1)積極的な情報提供 廃棄物問題など環境分野における先進的な取組や山陰初の経営学部の取組など、教育研究活動に関する情報を積極的に提供するとともに、大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高め、その他大学の活動状況などを積極的に提供・公開します。	(1)積極的な情報提供 (No.127) ○廃棄物問題など環境分野における先進的な取組など、大学の評価を高める特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報します。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災ゴミの追跡調査(サステナビリティ研究所)の状況を随時更新して最新の状況を見られるようにするなど、先進的な研究について迅速に情報提供を行っています。 ・地域イノベーション研究センターの活動状況をホームページに随時掲載するとともに、新聞やテレビへの出演による情報発信が21件行いました。 ・全学的なホームページでの活動報告は、トップページのTUESレポートやSNSで積極的に行うとともに、マスコミへの資料提供を68件行いました。 ・環境学部、経営学部とも新たにFacebookページを立ち上げ、教育・研究活動に関する情報の提供に努めました。 	4		
	(No.128) ○ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように努めています。 ・法人評価についても、法人には公表の義務がありませんが、情報の公開度を高めるため、新たにHPで公表しました。 ・今後も逐次情報の公開度を高めます。 	4		

<p>(2)実効的な広報戦略の展開 教職員一人一人が広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。 また、全国高校生の志願動向を把握し、年度ごとの資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、提供内容を含めターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。 教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、その掲載数を現状以上に伸ばし、大学の評価につなげていきます。</p>	<p>(2)実効的な広報戦略の展開 (No.129) ○「鳥取環境大学広報戦略」(仮称)に基づき、大学の情報発信強化、大学ブランド形成に向けて、全学が一丸となって広報戦略を展開します。</p>	<p>・「情報発信の強化」「大学ブランド形成」「学内広報基盤強化」を大きな目的とし、昨年度から策定作業を行ってきました「公立鳥取環境大学広報戦略」が7月に完成し、全教職員に周知を行いました。</p> <p>・「情報発信の強化」「学内広報基盤強化」については、具体的な取り組みを順次進めています。「大学ブランド形成」は、長期的なブランドイメージ確立のために全教職員が一丸となって取り組む必要があり、また、多額の予算を必要とするため調査を行いました。</p> <p>・平成28年度も「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき各種広報活動を行っていきます。</p>	4		
<p>(No.130) ○全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。</p>	<p>(No.130) ○全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど様々な媒体を活用して最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開します。</p>	<p>・3月に資料請求者データや志願者データから分析し、本学の認知度はどのエリアも十分とは言えません。また、新入生に対するアンケートでは、特に一般入試入学者ではセンター試験後に本学を初めて知ったという結果が大半で、高校生に対する知名度が十分であるとは言えません。引き続き、これまで蓄積した高校訪問での地域の情報や志願者データを詳細に分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけ教員説明会、高校訪問、進学相談会を設定するなどの戦略的な広報計画を策定しました。</p> <p>・今後も引き続き高校生の動向の把握に努め戦略的な広報を展開するとともに、長期的なブランドイメージ確立について検討します。</p>	4		
<p>(No.131) ○引き続き教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につなげていきます。</p>	<p>(No.131) ○引き続き教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、本学の評価につなげていきます。</p>	<p>・マスコミ資料提供件数70件、そのうち15件が掲載されました。</p> <p>・毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなどの新たな取り組みを実施し、学内の情報収集に努めるとともに、定期的に広報を意識してもらえよう努めました。</p> <p>・今後も引き続きマスメディアに対して積極的な情報提供を行い、全国に本学教員の研究、学生の活動をアピールしていきます。</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	1 コンプライアンス(法令遵守)

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>全教職員・学生及び学内に常駐する業者等が、県・市によって設立され運営に税金も投入される公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、コンプライアンスの推進に関する基本方針を策定し、コンプライアンスに関わる啓発と教育研修を実施します。</p> <p>研究活動の不正行為を防止するため、学内に副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究費に係る内部監査等を実施します。</p> <p>また、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定するとともに、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置します。</p>	(No.132) ○コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に基本方針を策定し、最高経営責任者、統括責任者等を明確に定義しました。また、公益通報のルートも明示し、権利保護等を示しています。 ・基本方針については、webに掲載し、周知を図っています。 ・研修については、安全、安心な職場環境を維持するため、教職員の倫理教育としてハラスメント防止研修のほか、メンタルヘルス研修等を開催しました。 ・また、研究活動における不正行為及び公的研究費等の不正使用を防止し、適正な研究活動を確保するため、外部講師を招聘し、教員だけでなく、事務職員や研究に関わる学生も参加した不正防止のための研究倫理教育をH27.11.18に実施しました。 	3		
	(No.133) ○研究活動の不正行為を防止するため、副理事長を委員長とする不正行為防止対策委員会が研究費に係る内部監査等を引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は実施時期が送れることなく、11月から12月にかけて内部監査を実施し、特に大きな問題はありませんでした。一部、出張旅費等の清算手続きの遅延等が見受けられたことから、学内通知等に従い、事前伺いの徹底を図りました。 ・また、文部科学省のガイドラインに基づく体制整備を来年度を目途に検討しています。 	3		
	(No.134) ○公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合に引き続き対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報窓口(副理事長、副学長)、外部通報窓口(鳥取県)、通報方法(電子メール、電話、封書、面談など)と整理し、周知しています。 	3		

大項目	V その他業務運営
小項目	2 人権

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための具体的な方策を定め、人権に関する相談体制等の拡充などの積極的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、人権意識向上のための指針を制定し、人権侵害の防止・解決に取り組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開設、及びガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組みます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員などすべての構成員が安心して大学生活が送れる人権保護体制を整備します。</p>	<p>(No.135)</p> <p>○ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。</p>	<p>・学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、学内外の相談体制の周知を図りました。</p> <p>また、ハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口をひきつづき学内Webへ掲載し、いつでも確認できる環境を整備しています。</p> <p>・相談体制は、教員、事務職員の男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受入体制を整備しています。相談事案が発生した場合は、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応します。</p> <p>【平成27年度相談件数】 前年度からの継続案件 1件 新規の相談案件 0件</p>	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	3 施設整備

中期目標	<p>施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出削減量 … 平成17年度(1,385.4t)を基準として、中期目標期間内に5%の削減を目指す。
------	---

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p> <p>【数値指標の年次の目標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量 <p>学生数の増加、施設設備の充実等に伴うCO2排出量の増加を抑制し、新学部完成年度(平成27年度)に目標値(1,316.2t)の達成を目指します</p>	<p>(再掲 No.119)</p> <p>○環境マネジメントシステムにより、鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標達成を引き続き目指します。</p>	<p>(再掲 No.119)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調の設定温度の管理を徹底する等、従来からの環境負荷を減らすための取組みを継続しており、実績値にもその成果が現れています。 ・H27年度(4月～12月)の二酸化炭素の総排出量は942.5tであり、目標値を単純に期間按分した値1019tと比較すると大幅に低減しています。 	4		
	<p>(No.136)</p> <p>○施設設備について、長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮して、保全・改修計画を引き続き検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実験研究棟、新講義棟の設計・施工において、ユニバーサルデザインを基本的な方針とし、あわせて外壁の外断熱構造や、二重サッシを導入するなど省エネルギーに配慮した環境への負荷の少ない施設整備を進めています。 	4		

大項目	V その他業務運営
小項目	4 安全管理

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
------	--

中期計画	年度の事業計画	計画の達成状況	法人評価	委員会評価	委員会意見
「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。 個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する業者等に対する教育・研修を定期的に行い、情報セキュリティに関する意識向上と事故の発生防止に努めます	(No.137) ○「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な管理を引き続き行います。	・実施機関として条例に基づき対応しました。 ・開示請求については、入試や職員採用試験において開示を行いました。 平成27年度実績 入試 35件 職員採用試験 9件	3		
	(No.138) ○平成27年度から施行する情報セキュリティポリシーに基いて学内の情報システムを整備するとともに、教職員、その他学内に常駐する業者等に対する研修等を引き続き行います。	・情報メディアセンター運営委員会にて検討を行い、「公立鳥取環境大学情報セキュリティ基本方針」に引き続いて「公立鳥取環境大学情報システム運用基本規程」を策定しました。今後も引き続き関連規程の整備及び実施についての準備を進め、学内情報システムの整備を行う予定です。 ・教職員や業者等に対する研修については実施することができませんでした。研修等での周知方法について検討を行います。	3		
	(No.139) ○学内の労働安全環境の整備、充実を図るため、定期的に衛生委員会を開催する。	法令順守に努め、概ね定期的（年6回）に衛生委員会を開催しました。委員会内での審議内容の充実にも努め、ストレスチェック制度の実施に向けての調査・審議や時間外勤務の状況分析などを行いました。また、職員の健康増進を目的としたインフルエンザ予防接種の学内実施など、労働安全衛生の向上に努めました。	4		
	(No.140) ○平成28年竣工予定の実験研究棟の整備に併せ、毒物・劇物の使用が増えることから、専任の管理者の配置も含め、管理体制について検討します。	実験研究棟の薬剤等の管理について検討し、竣工に合わせて実験研究に必要な材料や薬剤の管理、試験機器の管理を行う実験助手（嘱託職員）1名を新たに配置する方針としました。	3		